

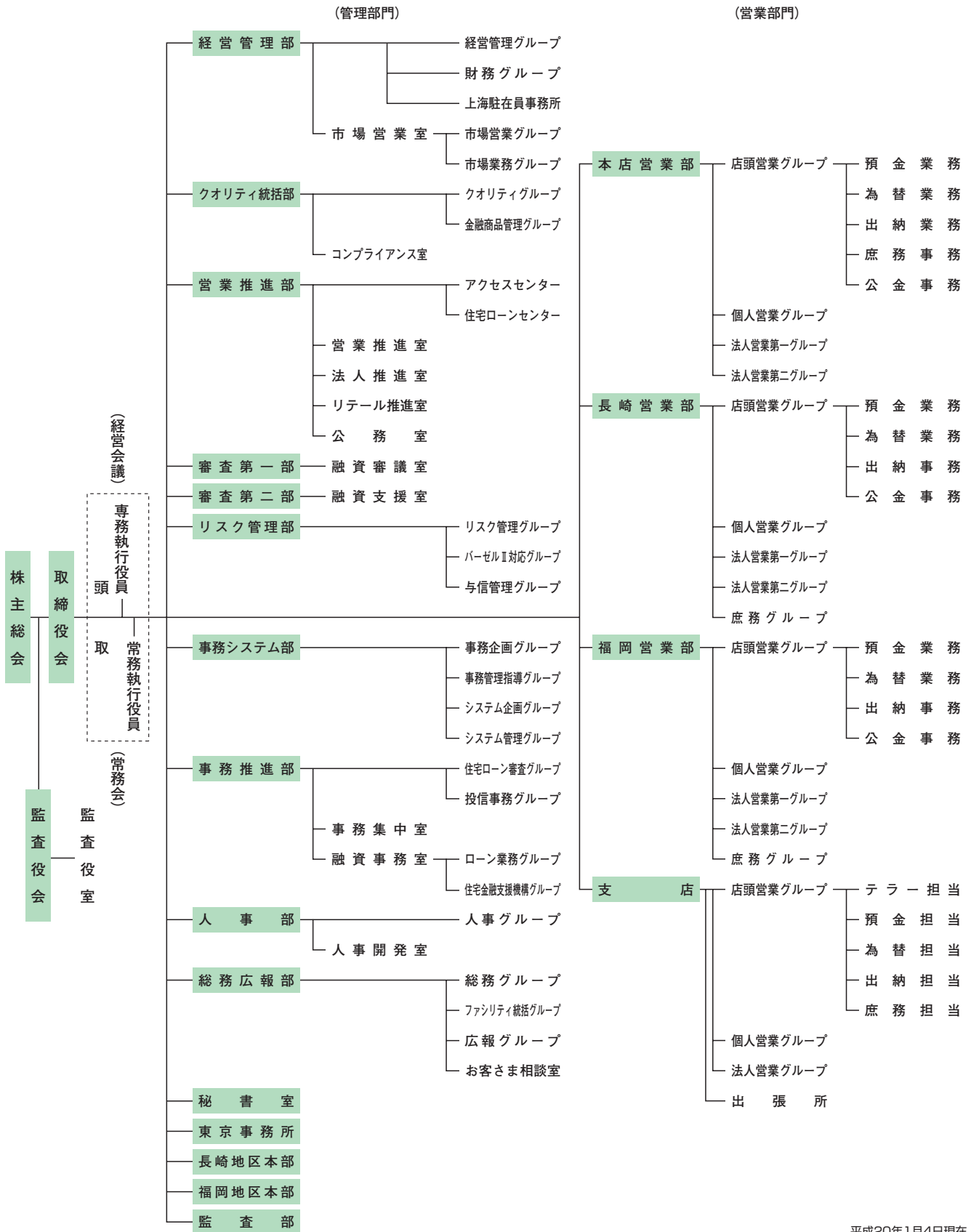
SHINWA BANK

親 和 銀 行
財務データ編

CONTENTS

組織図	167
役員	168
連結情報	
事業の概況	169
主要な経営指標等の推移	170
中間連結財務諸表	171
リスク管理債権	177
セグメント情報	177
単体情報	
株式の状況	178
主要な経営指標等の推移	179
中間財務諸表	180
損益の状況	184
預金	187
貸出金等	188
有価証券	190
不良債権、引当等	191
時価等情報	192
資産査定等報告書	194
自己資本の充実の状況等について	195

組織図



平成20年1月4日現在

役員

取締役頭取（代表取締役、執行役員兼務）	おに 鬼 木 和 夫	取締役専務執行役員（代表取締役）	た なか じゅん 田 中 準
取締役専務執行役員（代表取締役）	よし ざわ しゅん すけ 吉 澤 俊 介	取締役常務執行役員（長崎地区本部長）	にし むら なが よし 西 村 長 吉
取締役常務執行役員（福岡地区本部長）	さか た たつ お 坂 田 辰 雄	取締役常務執行役員	もり みつ し 森 三 四
執行役員（総務広報部長）	さが ら かつ し 相 良 克 巳	執行役員（本店営業部長）	かみ じょう ひろ たか 上 条 弘 隆
執行役員（経営管理部長および市場営業室長）	お がわ まさ のぶ 小 川 正 信	執行役員（リスク管理部長）	おか お りょう じ 岡 尾 良 二
執行役員（営業推進部長）	やつ だ まさ あき 八 田 正 昭	執行役員（審査第一部長）	かみふな つ やす ひろ 上 舩 津 靖 裕
執行役員（長崎営業部長）	しら いし もと お 白 石 基 雄	執行役員（福岡営業部長）	い と う ひで のり 伊 藤 秀 憲
執行役員（諫早支店長）	みず まち よし ひろ 水 町 好 宏	監査役（常勤）	いけ だ あき お 池 田 昭 夫
監査役（社外）	ささ なみ つね ひろ 笹 浪 恒 弘	監査役（社外）	むら かみ けい じろう 村 上 啓次郎

（注）監査役のうち、笹浪恒弘・村上啓次郎の両氏は、『会社法第2条第16号』に定める「社外監査役」です。

事業の概況

当中間連結会計期間の日本経済は、緩やかな回復基調で推移しました。企業業績は輸出や設備投資の増加により好調に推移しました。また、雇用についても改善が見られ、個人消費は概ね底堅く推移しました。

一方、当行の主要営業基盤であります長崎県の地域経済は、生産面では一般機械、輸送用機械、電子部品・デバイスなどの製造業において堅調な動きが見られましたが、企業収益の改善の遅れ、雇用・所得環境の回復の遅れなどから個人消費は低迷したほか、建設業では公共事業の低迷および新設住宅着工戸数の大幅な減少が続きました。このように、県内景気は生産面では持ち直しの動きが見られたものの、非製造業で厳しい状況が続いており、回復の足取りは重いものとなりました。

このような経済情勢のなか、当行および当行の親会社であった株式会社九州親和ホールディングス（以下「九州親和HD」という）は、これまで不良債権処理の加速化およびお取引先企業の事業再生・早期健全化に全力で取り組むなど、経営改善および業績回復に向けて役職員一丸となって取り組んでまいりましたが、平成19年3月期において、将来的に安定した財務基盤を構築し、地域経済への貢献を十分に果たしていくために、抜本的な不良債権処理を実施いたしました。この結果、平成19年3月期の業績予想を下方修正し当期純損失が拡大するとともに、当行単体の自己資本比率は4.89%と極めて低い水準となりました。

かかる状況に鑑み、当行の将来に亘る単独存続は厳しく、自力による経営再建は困難であるとの判断に至り、九州親和HD株主の利益および当行の再生を図るために最善の方法を検討した結果、平成19年5月2日に九州親和HDはふくおかフィナンシャルグループ（以下FFGという）に対し経営支援要請を行い、同月24日にはFFG、株式会社福岡銀行、九州親和HDおよび当行との間で経営支援に係る基本合意を締結し、同年7月3日には、FFG、九州親和HDおよび当行は株式譲渡契約を締結いたしました。その後、株主の承認および関係当局の認可を得て、同年10月1日に当行をFFGの完全子会社とする経営統合を実施いたしました。

この間、当行は地域金融機関として早期に健全性を図るため、経営統合前にFFGからの資本支援を受けました。加えて、不良債権処理と事業再生の早期実現のために、経営統合前に必要かつ十分な貸倒引当金の積増しを行うべく、FFGの格付・自己査定基準および貸倒引当・償却基準を当行に対して適用いたしました。この結果、当中間連結会計期間の当行グループの連結業績は、次のとおりとなりました。

総資産につきましては、当中間連結会計期間末残高は2兆2,129億円となりました。主な内訳としては、貸出金は、不良債権のオフバランス化や企業の資金需要の低迷等を要因として、前中間連結会計期間末比1,454億円減少し、当中間連結会計期間末残高は1兆4,511億円となりました。一方、有価証券は、ポートフォリオ見直しによる債券の圧縮に努めました結果、前中間連結会計期間末比738億円減少し、当中間連結会計期間末残高は5,680億円となりました。

負債につきましては、当中間連結会計期間末残高は2兆1,447億円となりました。主な内訳としては、預金・譲渡性預金は、前中間連結会計期間末比1,021億円減少し、当中間連結会計期間末残高は2兆621億円となりました。

次に損益につきましては、連結経常収益は前中間連結会計期間比40億70百万円減少の279億22百万円、連結経常費用は前中間連結会計期間比543億78百万円増加の1,195億14百万円となり、連結経常損失は915億91百万円、連結中間純損失は1,003億3百万円となりました。なお、当行グループでの連結自己資本比率につきましては、6.56%となりました。

主要な経営指標等の推移

連結ベース

		平成17年度中間期	平成18年度中間期	平成19年度中間期	平成17年度	平成18年度
連結経常収益	百万円	42,079	31,992	27,922	86,437	73,472
連結経常利益 (▲は連結経常損失)	百万円	7,132	▲33,144	▲91,591	12,155	▲57,659
連結中間純利益 (▲は連結中間純損失)	百万円	4,204	▲41,373	▲100,303	—	—
連結当期純利益 (▲は連結当期純損失)	百万円	—	—	—	5,140	▲67,645
連結純資産額	百万円	90,454	62,064	68,123	99,772	68,458
連結総資産額	百万円	2,518,157	2,399,007	2,212,902	2,576,149	2,369,083
1株当たり純資産額	円	180.09	72.29	22.84	185.96	59.54
1株当たり中間純利益 (▲は1株当たり中間純損失)	円	13.68	▲110.87	▲174.38	—	—
1株当たり当期純利益 (▲は1株当たり当期純損失)	円	—	—	—	14.80	▲156.31
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	10.13	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	11.96	—
自己資本比率	%	—	2.37	2.84	—	2.67
連結自己資本比率 (国内基準)	%	6.97	5.55	6.56	8.50	5.76
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	▲56,500	12,836	▲109,097	414	▲103,138
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	▲18,172	▲34,503	9,771	▲88,769	44,816
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	15,410	▲187	99,649	38,783	29,656
現金および現金同等物の 中間期末残高	百万円	79,699	67,546	61,071	—	—
現金および現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	89,387	60,735
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,205 〔851〕	2,083 〔938〕	2,063 〔1,035〕	2,104 〔864〕	2,015 〔967〕

- (注) 1. 当行および連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、176ページの(1株当たり情報)に記載しております。
3. 連結純資産額および連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してあります。当行は国内基準を採用しております。なお、平成18年度中間期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してあります。
6. 平成18年度中間期および平成19年度中間期並びに平成18年度の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、純損失が計上されているので記載していません。

※ここに掲載しております中間連結財務諸表は、平成18年度中間期は証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成19年度中間期は金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、新日本監査法人の中間監査を受けております。

中間連結財務諸表

■中間連結貸借対照表 (単位：百万円)		
科 目	平成18年度中間期 金 額	平成19年度中間期 金 額
[資産の部]		
現 金 預 け 金 ※7	68,916	71,840
コールローンおよび買入手形	61,178	164,672
買 入 金 銭 債 権	18	20,571
商 品 有 価 証 券	659	1,344
金 銭 の 信 託 ※5	6,787	3,598
有 価 証 券 ※7, 14	641,966	568,080
貸 出 金 ※1, 2, 3, 4, 5, 6, 8	1,596,634	1,451,166
外 国 為 替 ※6	1,832	1,781
そ の 他 資 産 ※7	15,057	11,380
有 形 固 定 資 産 ※9, 10, 11	60,668	52,700
無 形 固 定 資 産	1,411	1,299
繰 延 税 金 資 産	29,496	20,755
支 払 承 諾 見 返 ※14	28,100	14,457
貸 倒 引 当 金 ※5	▲113,682	▲170,688
投 資 損 失 引 当 金	▲38	▲58
資 産 の 部 合 計	2,399,007	2,212,902
[負債の部]		
預 金	2,103,703	2,002,576
譲 渡 性 預 金	60,539	59,530
売 現 先 勘 定 ※7	553	—
債券貸借取引受入担保金 ※7	75,044	—
借 用 金 ※12	14,316	12,659
外 国 為 替	12	26
社 債 ※13	15,000	15,000
そ の 他 負 債	11,122	15,980
賞 与 引 当 金	879	—
退 職 給 付 引 当 金	11,363	10,121
睡眠預金払戻損失引当金	—	386
再評価に係る繰延税金負債 ※9	16,305	13,755
負 の の れ ん	—	285
支 払 承 諾	28,100	14,457
負 債 の 部 合 計	2,336,942	2,144,778
[純資産の部]		
資 本 金	30,213	87,531
資 本 剰 余 金	27,442	49,999
利 益 剰 余 金	▲24,203	▲95,888
株 主 資 本 合 計	33,452	41,642
その他有価証券評価差額金	1,428	3,000
土 地 再 評 価 差 額 金 ※9	22,099	18,383
評価・換算差額等合計	23,527	21,383
少 数 株 主 持 分	5,084	5,097
純 資 産 の 部 合 計	62,064	68,123
負債および純資産の部合計	2,399,007	2,212,902

■中間連結損益計算書 (単位：百万円)		
科 目	平成18年度中間期 金 額	平成19年度中間期 金 額
経 常 収 益	31,992	27,922
資 金 運 用 収 益	25,295	22,610
(うち貸出金利息)	(19,619)	(18,676)
(うち有価証券利息配当金)	(5,351)	(3,204)
役 務 取 引 等 収 益	4,349	4,838
そ の 他 業 務 収 益	1,127	351
そ の 他 経 常 収 益	1,220	122
経 常 費 用	65,136	119,514
資 金 調 達 費 用	3,551	4,046
(うち預金利息)	(941)	(2,919)
役 務 取 引 等 費 用	1,614	1,345
そ の 他 業 務 費 用	8	1,892
営 業 経 費	15,845	13,992
そ の 他 経 常 費 用 ※1	44,117	98,236
経 常 損 失	33,144	91,591
特 別 利 益	529	824
特 別 損 失 ※2	388	6,651
税金等調整前中間純損失	33,003	97,417
法人税、住民税および事業税	564	157
法人税、住民税および事業税還付金	—	▲96
法 人 税 等 調 整 額	7,807	2,830
少 数 株 主 損 失	0	6
中 間 純 損 失	41,373	100,303

中間連結財務諸表

■中間連結株主資本等変動計算書

平成18年度中間期（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
平 成 1 8 年 3 月 3 1 日 残 高	30,213	27,442	17,195	74,851
中間連結会計期間中の変動額				
剰 余 金 の 配 当 (注)			▲187	▲187
中 間 純 損 失			▲41,373	▲41,373
土地再評価差額金の取崩			162	162
連 結 子 会 社 の 増 加			▲0	▲0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）				
中間連結会計期間中の変動額合計	—	—	▲41,399	▲41,399
平 成 1 8 年 9 月 3 0 日 残 高	30,213	27,442	▲24,203	33,452

	評価・換算差額等			少数株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平 成 1 8 年 3 月 3 1 日 残 高	2,659	22,261	24,921	5,018	104,791
中間連結会計期間中の変動額					
剰 余 金 の 配 当 (注)					▲187
中 間 純 損 失					▲41,373
土地再評価差額金の取崩					162
連 結 子 会 社 の 増 加					▲0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	▲1,231	▲162	▲1,393	66	▲1,327
中間連結会計期間中の変動額合計	▲1,231	▲162	▲1,393	66	▲42,726
平 成 1 8 年 9 月 3 0 日 残 高	1,428	22,099	23,527	5,084	62,064

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

平成19年度中間期（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
平 成 1 9 年 3 月 3 1 日 残 高	45,213	42,442	▲49,646	38,008
中間連結会計期間中の変動額				
新 株 の 発 行	49,999	49,999		99,999
減 資 (注)	▲7,682		7,682	—
資 本 剰 余 金 の 取 崩 (注)		▲42,442	42,442	—
中 間 純 損 失			▲100,303	▲100,303
土地再評価差額金の取崩			3,239	3,239
連 結 子 会 社 の 増 加			697	697
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）				
中間連結会計期間中の変動額合計	42,317	7,557	▲46,242	3,633
平 成 1 9 年 9 月 3 0 日 残 高	87,531	49,999	▲95,888	41,642

	評価・換算差額等			少数株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平 成 1 9 年 3 月 3 1 日 残 高	3,753	21,623	25,376	5,073	68,458
中間連結会計期間中の変動額					
新 株 の 発 行					99,999
減 資 (注)					—
資 本 剰 余 金 の 取 崩 (注)					—
中 間 純 損 失					▲100,303
土地再評価差額金の取崩					3,239
連 結 子 会 社 の 増 加					697
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	▲752	▲3,239	▲3,992	24	▲3,967
中間連結会計期間中の変動額合計	▲752	▲3,239	▲3,992	24	▲334
平 成 1 9 年 9 月 3 0 日 残 高	3,000	18,383	21,383	5,097	68,123

（注）平成19年6月28日の定時株主総会決議に基づき、平成19年8月13日に取崩しを行っております。

中間連結財務諸表

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位: 百万円)

	平成18年度中間期 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	平成19年度中間期 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
	金 額	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益 (▲は税金等調整前中間純損失)	▲33,003	▲97,417
減 価 償 却 費	1,075	709
減 損 損 失	148	6,392
の れ ん 償 却 額	3	—
負 の れ ん 償 却 額	—	▲0
持 分 法 に よ る 投 資 損 益 (▲)	786	—
貸 倒 引 当 金 の 増 加 額	25,188	46,139
投 資 損 失 引 当 金 の 増 加 額	5	16
賞与引当金の増加額・減少額 (▲)	19	▲821
退職給付引当金の減少額 (▲)	▲364	▲930
睡眠預金払戻損失引当金の増加額	—	386
資 金 運 用 収 益	▲25,295	▲22,610
資 金 調 達 費 用	3,551	4,046
有 価 証 券 関 係 損 益 (▲)	246	1,355
金 銭 の 信 託 の 運 用 損 益 (▲)	38	▲0
為 替 差 損 益 (▲)	49	▲105
固 定 資 産 処 分 損 益 (▲)	15	245
貸 出 金 の 純 増 (▲) 減	122,328	115,180
預 金 の 純 増 減 (▲)	▲35,182	▲108,163
譲 渡 性 預 金 の 純 増 減 (▲)	13,917	5,092
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (▲)	▲485	▲1,075
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (▲) 減	▲339	▲9,619
コ ー ル ロ ー ン 等 の 純 増 (▲) 減	33,425	▲23,889
コ ー ル マ ネ ー 等 の 純 増 減 (▲)	551	—
債券貸借取引受入担保金の純増減 (▲)	▲113,085	▲47,571
外国為替 (資産) の純増 (▲) 減	▲405	4,020
外国為替 (負債) の純増減 (▲)	▲9	9
資 金 運 用 に よ る 収 入	23,975	22,377
資 金 調 達 に よ る 支 出	▲3,028	▲3,404
そ の 他	▲986	129
小 計	13,138	▲109,508
法 人 税 等 の 還 付 額	73	592
法 人 税 等 の 支 払 額	▲375	▲181
営 業 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	12,836	▲109,097
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有 価 証 券 の 取 得 に よ る 支 出	▲123,711	▲113,716
有 価 証 券 の 売 却 に よ る 収 入	59,588	87,494
有 価 証 券 の 償 還 に よ る 収 入	28,487	36,471
金 銭 の 信 託 の 増 加 に よ る 支 出	▲131	▲86
金 銭 の 信 託 の 減 少 に よ る 収 入	32	120
有 形 固 定 資 産 の 取 得 に よ る 支 出	▲636	▲535
有 形 固 定 資 産 の 売 却 に よ る 収 入	2,111	235
無 形 固 定 資 産 の 取 得 に よ る 支 出	▲244	▲127
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	—	▲85
投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	▲34,503	9,771
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
株 式 の 発 行 に よ る 収 入	—	99,649
配 当 金 支 払 額	▲187	▲0
財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	▲187	99,649
IV 現金および現金同等物に係る換算差額	12	12
V 現金および現金同等物の増加額・減少額 (▲)	▲21,840	336
VI 現金および現金同等物の期首残高	89,387	60,735
VII 現金および現金同等物の中間期末残高	67,546	61,071

中間連結財務諸表

(平成19年度中間期)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社9社

主要な会社名

親和ビジネスサービス株式会社
 しんわ不動産サービス株式会社
 株式会社親和経済文化研究所
 しんわベンチャーキャピタル株式会社
 親和コーポレート・パートナーズ株式会社
 西九州保証サービス株式会社
 しんわディーシーカード株式会社
 しんわベンチャーキャピタル企業育成ファンド長崎一号投資事業有限責任組合
 九州親和企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合

なお、しんわディーシーカード株式会社は、平成19年9月26日に株式会社九州親和ホールディングスが保有する同社株式を当行が譲受けたことにより、連結子会社となりました。

また、しんわ不動産サービス株式会社は平成19年9月30日に株主総会の決議により解散し、現在清算手続き中であります。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 2社

9月末日 7社

(2) 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準および評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年

動産：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、定率法を採用し、税法基準の償却率により償却しております。

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常損失および税金等調整前中間純損失は、従来の方法によった場合に比べ64百万円増加しております。

(追加情報)

当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これにより、経常損失および税金等調整前中間純損失は、従来の方法によった場合に比べ61百万円増加しております。

②無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行および連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

①株式交付費

全額を費用として処理しております。

(会計方針の変更)

従前は「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第19号平成18年8月11日）に基づき、繰延資産として計上し、償却を行っていましたが、当中間連結会計期間より財務内容の健全化のため、前連結会計年度末に計上した繰延資産を含む全額を費用として処理しております。これにより、経常損失および税金等調整前中間純損失は、従来の方法によった場合に比べ464百万円増加しております。

②社債発行費

全額を費用として処理しております。

(会計方針の変更)

従前は「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第19号平成18年8月11日）に基づき、繰延資産として計上し、償却を行っていましたが、当中間連結会計期間より財務内容の健全化のため、前連結会計年度末に計上した繰延資産の全額を費用として処理しております。これにより、経常損失および税金等調整前中間純損失は、従来の方法によった場合に比べ69百万円増加しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行および主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は86,884百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

また、当中間連結会計期間より上記キャッシュ・フロー見積法を適用した場合と比べ、28,515百万円増加しております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) (追加情報)

従来、賞与引当金を賞与支給見込額に基づいて計上しておりましたが、当中間連結会計期間より、中間連結財務諸表作成時において賞与支給額の確定が可能になりましたので、当中間連結会計期間に負担すべき金額を賞与引当金としてでなくその他負債（未払費用）に含めて計上しております。

(9) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、当中間連結会計期間から負債計上を中止した預金に関して、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。(会計方針の変更)

従来、負債計上を中止した預金の預金者への払戻は、払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金および特別法上の引当金または準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が当中間連結会計期間から適用されたことに伴い、上記引当金を計上しております。これにより、従来の方法に比べ経常費用は386百万円増加し、経常損失、税金等調整前中間純損失は386百万円それぞれ増加しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の処理方法

当行および連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) 消費税等の会計処理

当行および連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）および「金融商品会計に関する

中間連結財務諸表

実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付および同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度および中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準および実務指針を適用しております。

（固定資産の減損に係る会計基準）

固定資産の減損に係る会計基準の適用に当たり、事業用資産については、グルーピングの単位をエリア制の店舗についてはエリア単位としておりましたが、営業推進体制の見直しによりエリア制を廃止したため、営業店単位(出張所等の母店との相互関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング)に変更しております。この変更により、従来の方法に比べ、税金等調整前中間純損失が1,092百万円増加しております。

追加情報

- 当行並びに株式会社九州親和ホールディングス（以下、「九州親和ホールディングス」といいます。）および株式会社ふくおかフィナンシャルグループ（以下、「ふくおかフィナンシャルグループ」といいます。）は、平成19年7月3日開催の取締役会において、株主の承認および関係当局の認可等を前提として、九州親和ホールディングスの保有する当行およびしんわディーシーカード株式会社の全株式をふくおかフィナンシャルグループに平成19年10月1日以降において総額760億円で譲渡すること等を約した株式譲渡契約を締結することを決議しております。
- 株式の譲渡に係る平成19年8月29日付九州親和ホールディングス臨時株主総会における承認および平成19年9月27日付関係当局からの認可取得により、ふくおかフィナンシャルグループによる当行の子会社化に係る全ての前提条件が充足されたため、平成19年9月28日、当行はふくおかフィナンシャルグループを引受先とする第三者割当増資を実施し、発行総額約1,000億円の資本支援を受けております。

注記事項

（中間連結貸借対照表関係）

- 貸出金のうち、破綻先債権額は7,658百万円、延滞債権額は178,159百万円であり、
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」といいます。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額については該当ありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は93,164百万円であり、
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は278,982百万円であり、
なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当中間連結会計期間末残高の総額は77,468百万円であり、
なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を40,727百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額118,196百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
また、金銭の信託は、貸出債権流動化に伴い、現金準備金として信託しているものであります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、23,554百万円であり、
為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券149,681百万円および預け金4百万円、その他の資産562百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は2,399百万円であり、
当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、429,390百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが425,969百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができるとの条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額および同条第4号に定める地価税の算定価格に基づいて、（実行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

- 有形固定資産の減価償却累計額 34,180百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 9,317百万円
（当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円）
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金6,500百万円が含まれております。
- 社債は、劣後特約付社債15,000百万円であります。
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は7,404百万円であり、
なお、当該保証債務に係る支払承諾および支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、相殺しております。
前中間連結会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間連結会計期間末の支払承諾および支払承諾見返は、それぞれ7,270百万円減少します。

（中間連結損益計算書関係）

- その他経常費用には、貸倒引当金繰入額92,979百万円、株式等償却1,007百万円を含んでおります。
- 当行グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。
 - 遊休資産（土地建物）
 - 長崎県内 15か所
減損損失額 92百万円
 - 長崎県外 7か所
減損損失額 590百万円
 - 事業用店舗（土地建物）
 - 長崎県内 12か所
減損損失額 2,771百万円
 - 長崎県外 19か所
減損損失額 2,937百万円当行グループは、平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、当該再評価後の土地のうち上記の事業用資産（処分予定を含む）および遊休資産等については再評価後の地価の下落により含み損を有しており、将来キャッシュ・フローを生まないこと、または割引前将来キャッシュ・フローの総額が、帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（6,392百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

（資産グループの概要およびグルーピングの方法）

（イ）資産グループの概要

- 共用資産
銀行全体に関連する資産（本部、社宅・寮、ATMコーナー等）
- 事業用資産
事業の用に供する資産
- 遊休資産
店舗・社宅跡地等
- 連結子会社

（ロ）グルーピングの方法

- 共用資産
銀行全体を一体としてグルーピング
- 事業用資産
原則、営業店単位。ただし、出張所等の母店との相互関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング。処分予定資産については各々独立した資産としてグルーピング
- 遊休資産
各々が独立した資産としてグルーピング
- 連結子会社
個社毎にグルーピング
（回収可能価額の算定方法等）

当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準（国土交通省、平成14年7月3日改正）」等に基づき算定しております。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1 発行済株式の種類および総数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
普通株式	560,671	884,955	—	1,445,626	（注）
第一回優先株式	30,000	—	—	30,000	—
合計	590,671	884,955	—	1,475,626	

（注）平成19年9月28日付、第三者割当増資による増加であります。

発行価格 113円 資本組入額 56.5円

- 配当に関する事項
該当ありません。

中間連結財務諸表

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金および現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成19年9月30日現在

現金預け金勘定	71,840百万円
定期預け金	▲10,004百万円
当座預け金	▲497百万円
普通預け金	▲150百万円
郵便振替	▲116百万円
現金および現金同等物	61,071百万円

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

借手側

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間連結会計期間末残高相当額

取得価額相当額

動産 4,025百万円

合計 4,025百万円

減価償却累計額相当額

動産 2,250百万円

合計 2,250百万円

中間連結会計期間末残高相当額

動産 1,775百万円

合計 1,775百万円

(注) 取得価額相当額は、株式会社ふくおかフィナンシャルグループとの経営統合に伴い会計基準を統一するために当中間連結会計期間より支払利子込み法から利息相当額の合理的な金額を控除する方法により算定することに変更いたしました。

・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

1年内 570百万円

1年超 1,247百万円

合計 1,817百万円

(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、株式会社ふくおかフィナンシャルグループとの経営統合に伴い会計基準を統一するために当中間連結会計期間より支払利子込み法から利息相当額の合理的な金額を控除する方法により算定することに変更いたしました。

・支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

支払リース料 349百万円

減価償却費相当額 314百万円

支払利息相当額 30百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

・未経過リース料

1年内 273百万円

1年超 549百万円

合計 822百万円

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(1株当たり情報)

		平成19年度中間期 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
1株当たり純資産額	円	22.84
1株当たり中間純損失	円	174.38
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	—

(注) 1. 1株当たり中間純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		平成19年度中間期 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
1株当たり中間純損失		
中間純損失	百万円	100,303
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純損失	百万円	100,303
普通株式の中間期中平均株式数	千株	575,179
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		第一回優先株式 (発行済株式数30,000,000株)

2. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、純損失が計上されているので、記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		平成19年度中間期 (平成19年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	68,123
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	35,097
(うち第一回優先株式)	百万円	30,000
(うち少数株主持分)	百万円	5,097
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	33,026
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	千株	1,445,626

(重要な後発事象)

平成19年10月1日、株式会社ふくおかフィナンシャルグループ（以下、「ふくおかフィナンシャルグループ」といいます。）は、平成19年7月3日付けで締結した「株式譲渡契約」に基づき、株式会社九州親和ホールディングスより当行の発行する普通株式560,671,954株および優先株式30,000,000株を取得しております。

なお、ふくおかフィナンシャルグループが取得した優先株式30,000,000株については、平成19年10月1日付けで普通株式への転換がされました。それに伴い増加した普通株式の数は112,191,473株、増加後の普通株式の発行済株式の総数は1,557,818,427株となりました。

リスク管理債権

■連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
破綻先債権(a)	10,012	7,658
延滞債権(b)	169,044	178,159
3ヵ月以上延滞債権(c)	23	—
貸出条件緩和債権(d)	36,114	93,164
合計(e) = (a) + (b) + (c) + (d)	215,195	278,982
総貸出金(f)	1,596,634	1,451,166
貸出金に占める割合(e) / (f)	13.47%	19.22%
貸倒引当金残高(g)	93,015	138,845
引当率(g) / (e)	43.22%	49.77%
担保・保証等の保全額(h)	79,326	89,880
保全率((g) + (h)) / (e)	80.09%	81.99%

※部分直接償却後残高

(注) 1.「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

2. それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

- ★破綻先債権…………… 元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。
- ★延滞債権…………… 未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
- ★3ヵ月以上延滞債権 …… 元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。
- ★貸出条件緩和債権…………… 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外の事業を一部で営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

在外支店および在外子会社がないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

株式の状況

(平成19年9月30日現在)

1. 株式数、当中間期末株主数

		普通株式	第一回優先株式
株式数	発行可能株式総数	2,200,000,000株	100,000,000株
	発行済株式の総数	1,445,626,954株	30,000,000株
当中間期末株主数		2名	1名

2. 大株主

(単位：千株、%)

株主名	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
〔普通株式〕			
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	福岡市中央区天神二丁目13番1号	884,955	61.21
株式会社九州親和ホールディングス	長崎県佐世保市島瀬町10番12号	560,671	38.78

- (注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 3. 株式会社ふくおかフィナンシャルグループは、平成19年9月28日に、当行が第三者割当増資のため発行した株式を100%引受けたことにより、主要株主になっております。

(単位：千株、%)

株主名	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
〔第一回優先株式〕			
株式会社九州親和ホールディングス	長崎県佐世保市島瀬町10番12号	30,000	100.00

- (注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

3. 所有者別状況

〔普通株式〕

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府および 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	2	—	—	—	2	—
所有株式数（単元）	—	—	—	1,445,626	—	—	—	1,445,626	954
所有株式数の割合（%）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

〔第一回優先株式〕

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府および 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数（単元）	—	—	—	30,000	—	—	—	30,000	—
所有株式数の割合（%）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

主要な経営指標等の推移

単体ベース

		平成17年度中間期	平成18年度中間期	平成19年度中間期	平成17年度	平成18年度
経常収益	百万円	41,648	31,515	27,520	85,445	72,891
経常利益 (▲は経常損失)	百万円	7,044	▲33,151	▲92,224	12,236	▲57,508
中間純利益 (▲は中間純損失)	百万円	4,189	▲41,459	▲100,555	—	—
当期純利益 (▲は当期純損失)	百万円	—	—	—	5,095	▲67,664
資本金	百万円	22,713	30,213	87,531	30,213	45,213
発行済株式総数	普通株式	千株	335,671	373,171	1,445,626	373,171
	優先株式	千株	30,000	30,000	30,000	30,000
純資産額	百万円	90,377	56,787	61,598	99,664	62,907
総資産額	百万円	2,514,437	2,398,454	2,213,696	2,573,561	2,371,599
預金残高	百万円	2,176,815	2,108,700	2,015,200	2,142,095	2,123,586
貸出金残高	百万円	1,655,681	1,574,916	1,441,978	1,694,741	1,547,678
有価証券残高	百万円	547,412	654,361	578,970	614,778	591,809
1株当たり純資産額	円	179.86	71.78	21.85	185.67	58.69
1株当たり中間純利益 (▲は1株当たり中間純損失)	円	13.63	▲111.10	▲174.82	—	—
1株当たり当期純利益 (▲は1株当たり当期純損失)	円	—	—	—	14.66	▲156.35
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	10.09	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	11.86	—
1株当たり配当額	円	—	—	—	3.40	—
自己資本比率	%	—	2.37	2.78	—	2.65
単体自己資本比率 (国内基準)	%	6.64	4.78	5.49	8.17	4.89
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,948 〔691〕	1,850 〔743〕	1,840 〔814〕	1,853 〔701〕	1,774 〔765〕

(注) 1.消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2.純資産額および総資産額の算定にあたり、平成18年度中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3.自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4.単体自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

なお、平成18年度中間期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

5.平成18年度中間期および平成19年度中間期並びに平成18年度の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、純損失が計上されているので記載しておりません。

※ここに掲載しております中間財務諸表は、平成18年度中間期は証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成19年度中間期は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の中間監査を受けております。

中間財務諸表

■中間貸借対照表		(単位：百万円)	
科 目		平成18年度中間期 金 額	平成19年度中間期 金 額
[資産の部]			
現 金 預 け 金 ※8		68,915	71,833
コ ー ル ロ ー ン		61,178	164,672
買 入 金 銭 債 権		18	19,750
商 品 有 価 証 券		659	1,344
金 銭 の 信 託 ※6		6,787	3,598
有 価 証 券 ※1.8.15		654,361	578,970
貸 出 金 ※2.3.4.5. 6.7.9		1,574,916	1,441,978
外 国 為 替 ※7		1,832	1,781
そ の 他 資 産 ※8		14,997	11,178
有 形 固 定 資 産 ※10.11.14		60,667	52,687
無 形 固 定 資 産		1,394	1,295
繰 延 税 金 資 産		29,497	20,655
支 払 承 諾 見 返		28,100	14,098
貸 倒 引 当 金		▲100,317	▲164,486
投 資 損 失 引 当 金		▲4,555	▲5,662
資 産 の 部 合 計		2,398,454	2,213,696
[負債の部]			
預 金		2,108,700	2,015,200
譲 渡 性 預 金		60,539	59,530
売 現 先 勘 定 ※8		553	—
債券貸借取引受入担保金 ※8		75,044	—
借 用 金 ※12		14,316	12,659
外 国 為 替		12	26
社 債 ※13		15,000	15,000
そ の 他 負 債		10,163	11,349
賞 与 引 当 金		819	—
退 職 給 付 引 当 金		11,348	10,091
関係会社支援引当金		761	—
睡眠預金払戻損失引当金		—	386
再評価に係る繰延税金負債 ※14		16,305	13,755
支 払 承 諾 ※15		28,100	14,098
負 債 の 部 合 計		2,341,666	2,152,098
[純資産の部]			
資 本 金		30,213	87,531
資 本 剰 余 金		27,442	49,999
資 本 準 備 金		18,042	49,999
その他資本剰余金		9,400	—
利 益 剰 余 金		▲24,396	▲97,316
利 益 準 備 金		12,195	—
その他利益剰余金		▲36,592	▲97,316
繰越利益剰余金		▲36,592	▲97,316
株 主 資 本 合 計		33,259	40,214
その他有価証券評価差額金		1,428	2,999
土 地 再 評 価 差 額 金 ※14		22,099	18,383
評価・換算差額等合計		23,528	21,383
純 資 産 の 部 合 計		56,787	61,598
負債および純資産の部合計		2,398,454	2,213,696

■中間損益計算書		(単位：百万円)	
科 目		平成18年度中間期	平成19年度中間期
		金 額	金 額
経 常 収 益		31,515	27,520
資 金 運 用 収 益		25,204	22,545
(うち貸出金利息)		(19,533)	(18,638)
(うち有価証券利息配当金)		(5,346)	(3,177)
役 務 取 引 等 収 益		4,350	4,561
そ の 他 業 務 収 益		1,113	287
そ の 他 経 常 収 益		847	125
経 常 費 用		64,666	119,745
資 金 調 達 費 用		3,551	4,051
(うち預金利息)		(941)	(2,924)
役 務 取 引 等 費 用		1,614	1,514
そ の 他 業 務 費 用		7	1,892
営 業 経 費 ※1		15,487	13,967
そ の 他 経 常 費 用 ※2		44,005	98,319
経 常 損 失		33,151	92,224
特 別 利 益		301	803
特 別 損 失 ※3		279	6,651
税引前中間純損失		33,128	98,072
法人税、住民税および事業税		546	28
法人税、住民税および事業税還付金		—	▲96
法 人 税 等 調 整 額		7,784	2,551
中 間 純 損 失		41,459	100,555

中間財務諸表

■中間株主資本等変動計算書

平成18年度中間期（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本							株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 金 準 備 金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計	
平成18年3月31日残高	30,213	18,042	9,400	27,442	12,195	4,892	17,088	74,744
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当(注)						▲187	▲187	▲187
中間純損失						▲41,459	▲41,459	▲41,459
土地再評価差額金の取崩						162	162	162
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	—	—	▲41,484	▲41,484	▲41,484
平成18年9月30日残高	30,213	18,042	9,400	27,442	12,195	▲36,592	▲24,396	33,259

	評価・換算差額等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	2,658	22,261	24,920	99,664
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)				▲187
中間純損失				▲41,459
土地再評価差額金の取崩				162
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	▲1,230	▲162	▲1,392	▲1,392
中間会計期間中の変動額合計	▲1,230	▲162	▲1,392	▲42,877
平成18年9月30日残高	1,428	22,099	23,528	56,787

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

平成19年度中間期（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本							株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 金 準 備 金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計	
平成19年3月31日残高	45,213	33,042	9,400	42,442	12,195	▲62,320	▲50,124	37,531
中間会計期間中の変動額								
新株の発行	49,999	49,999		49,999				99,999
減資(注)	▲7,682					7,682	7,682	—
資本準備金の取崩(注)		▲33,042		▲33,042		33,042	33,042	—
その他資本剰余金の取崩(注)			▲9,400	▲9,400		9,400	9,400	—
利益準備金の取崩(注)					▲12,195	12,195	—	—
中間純損失						▲100,555	▲100,555	▲100,555
土地再評価差額金の取崩						3,239	3,239	3,239
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計	42,317	16,957	▲9,400	7,557	▲12,195	▲34,996	▲47,191	2,683
平成19年9月30日残高	87,531	49,999	—	49,999	—	▲97,316	▲97,316	40,214

	評価・換算差額等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高	3,752	21,623	25,376	62,907
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				99,999
減資(注)				—
資本準備金の取崩(注)				—
その他資本剰余金の取崩(注)				—
利益準備金の取崩(注)				—
中間純損失				▲100,555
土地再評価差額金の取崩				3,239
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	▲753	▲3,239	▲3,992	▲3,992
中間会計期間中の変動額合計	▲753	▲3,239	▲3,992	▲1,309
平成19年9月30日残高	2,999	18,383	21,383	61,598

(注) 平成19年6月28日の定時株主総会決議に基づき、平成19年8月13日に取崩しを行っております。

中間財務諸表

(平成19年度中間期)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 商品有価証券の評価基準および評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準および評価方法
有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準および評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：3年～50年
動産：3年～20年
(会計方針の変更)
平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常損失および税引前中間純損失は、従来の方法によった場合に比べ64百万円増加しております。
(追加情報)
当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これにより、経常損失および税引前中間純損失は、従来の方法によった場合に比べ61百万円増加しております。
 - 無形固定資産
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 繰延資産の処理方法
 - 株式交付費
全額を費用として処理しております。
(会計方針の変更)
従前は「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第19号平成18年8月11日）に基づき、繰延資産として計上し、償却を行っていましたが、当中間会計期間より財務内容の健全化のため、前事業年度末に計上した繰延資産を含む全額を費用として処理しております。これにより、経常損失および税引前中間純損失は、従来の方法によった場合に比べ464百万円増加しております。
 - 社債発行費
全額を費用として処理しております。
(会計方針の変更)
従前は「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第19号平成18年8月11日）に基づき、繰延資産として計上し、償却を行っていましたが、当中間会計期間より財務内容の健全化のため、前事業年度末に計上した繰延資産の全額を費用として処理しております。これにより、経常損失および税引前中間純損失は、従来の方法によった場合に比べ69百万円増加しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てしております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は69,588百万円であります。
また、当中間会計期間より上記キャッシュ・フロー見積法を適用したことに伴い、経常損失および税引前中間純損失は、従来の方法によった場合と比べ、28,414百万円増加しております。
 - 投資損失引当金
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

- 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
 - 関係会社支援引当金
関係会社支援引当金は、関係会社の債務超過にかかる損失に備えるため、関係会社に対する投資額を超えて負担が見込まれる額を計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、当中間会計期間から負債計上を中止した預金に関して、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
(会計方針の変更)
従来、負債計上を中止した預金の預金者への払戻は、払戻時の費用として処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金および特別法上の引当金または準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が当中間会計期間から適用されたことに伴い、上記引当金を計上しております。これにより、従来の方法に比べ経常費用は386百万円増加し、経常損失、税引前中間純損失は386百万円それぞれ増加しております。
 - 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 - リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
 - 消費税等の会計処理
消費税および地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。
- ### 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更
- (金融商品に関する会計基準)
「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）および「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付および同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度および当中間会計期間から適用することになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準および実務指針を適用しております。
(固定資産の減損に係る会計基準)
固定資産の減損に係る会計基準の適用に当たり、事業用資産については、グルーピングの単位をエリア制の店舗についてはエリア単位としておりましたが、営業推進体制の見直しによりエリア制を廃止したため、営業店単位（出張所等の母店との相互関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング）に変更しております。この変更により、従来の方法に比べ、税引前中間純損失が1,092百万円増加しております。

追加情報

- 当行並びに株式会社九州親和ホールディングス（以下、「九州親和ホールディングス」といいます。）および株式会社ふくおかフィナンシャルグループ（以下、「ふくおかフィナンシャルグループ」といいます。）は、平成19年7月3日開催の取締役会において、株主の承認および関係当局の認可等を前提として、九州親和ホールディングスの保有する当行およびしんわディーシーカード株式会社の全株式をふくおかフィナンシャルグループに平成19年10月1日以降において総額760億円で譲渡すること等を約した株式譲渡契約を締結することを決議しております。
- 株式の譲渡に係る平成19年8月29日付九州親和ホールディングス臨時株主総会における承認および平成19年9月27日付関係当局からの認可取得により、ふくおかフィナンシャルグループによる当行の子会社化に係る全ての前提条件が充足されたため、平成19年9月28日、当行はふくおかフィナンシャルグループを引受先とする第三者割当増資を実施し、発行総額約1,000億円の資本支援を受けております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

- | | | |
|----|---|-----------|
| ※1 | 関係会社の株式および出資額総額 | 13,027百万円 |
| ※2 | 貸出金のうち、破綻先債権額は5,619百万円、延滞債権額は171,232百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 | |
| ※3 | 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額については該当ありません。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日 | |

中間財務諸表

- から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- ※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は94,526百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は271,378百万円であります。
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当中間会計期間末残高の総額は77,468百万円であります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を40,727百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額118,196百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
また、金銭の信託は、貸出債権流動化に伴い、現金準備金として信託しているものであります。
- ※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、23,554百万円であります。
- ※8 為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券149,681百万円および預け金4百万円、その他の資産562百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は2,399百万円であります。
- ※9 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、421,898百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが418,477百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※10 有形固定資産の減価償却累計額 34,149百万円
- ※11 有形固定資産の圧縮記帳額 9,317百万円
（当中間会計期間圧縮記帳額 一百万円）
- ※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金6,500百万円が含まれております。
- ※13 社債は、劣後特約付社債15,000百万円であります。
- ※14 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額および同条第4号に定める地価税の算定価格に基づいて、（興行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。
- ※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私算（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は7,404百万円であります。
なお、当該保証債務に係る支払承諾および支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、相殺しております。
前中間会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間会計期間末の支払承諾および支払承諾見返は、それぞれ7,270百万円減少します。

（中間損益計算書関係）

- ※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。
- | | |
|--------|--------|
| 有形固定資産 | 500百万円 |
| 無形固定資産 | 207百万円 |
- ※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額90,734百万円、株式等償却979百万円を含んでおります。
- ※3 当行は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。
- (1) 遊休資産（土地建物）
- | | |
|-------|--------|
| ①長崎県内 | 15カ所 |
| 減損損失額 | 92百万円 |
| ②長崎県外 | 7カ所 |
| 減損損失額 | 590百万円 |
- (2) 事業用店舗（土地建物）
- | | |
|-------|----------|
| ①長崎県内 | 12カ所 |
| 減損損失額 | 2,771百万円 |
| ②長崎県外 | 19カ所 |
| 減損損失額 | 2,937百万円 |
- 当行は、平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、当該再評価後の土地のうち上記の事業用資産（処分予定を含む）および遊休資産等については再評価後の地価の下落により含み損を有しており、将来キャッシュ・フローを生まないこと、または割引前将来キャッシュ・フローの総額が、帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（6,392百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

（資産グループの概要およびグルーピングの方法）

（イ）資産グループの概要

- ①共用資産
銀行全体に関する資産（本部、社宅・寮、ATMコーナー等）
- ②事業用資産
事業の用に供する資産
- ③遊休資産
店舗・社宅跡地等
- ④連結子会社

（ロ）グルーピングの方法

- ①共用資産
銀行全体を一体としてグルーピング
- ②事業用資産
原則、営業店単位。ただし、出張所等の母店との相互関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング。処分予定資産については各々独立した資産としてグルーピング。
- ③遊休資産
各々が独立した資産としてグルーピング
- ④連結子会社
個社毎にグルーピング

（回収可能価額の算定方法等）

当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準（国土交通省、平成14年7月3日改正）」等に基づき算定しております。

（中間株主資本等変動計算書関係）

自己株式の種類および株式式に関する事項
該当ありません。

（リース取引関係）

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
- | | |
|---|----------|
| ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および当中間会計期間末残高相当額 | |
| 取得価額相当額 | |
| 合計 | 3,995百万円 |
| 減価償却累計額相当額 | |
| 動産 | |
| 合計 | 2,223百万円 |
| 当中間会計期間末残高相当額 | |
| 動産 | |
| 合計 | 1,772百万円 |
- (注) 取得価額相当額は、株式会社ふくおかフィナンシャルグループとの経営統合に伴い会計基準を統一するために当中間会計期間より支払利子込み法から利息相当額の合理的な金額を控除する方法により算定することに変更いたしました。
- ・未経過リース料当中間会計期間末残高相当額
- | | |
|-----|----------|
| 1年内 | 567百万円 |
| 1年超 | 1,246百万円 |
| 合計 | 1,814百万円 |
- (注) 未経過リース料当中間会計期間末残高相当額は、株式会社ふくおかフィナンシャルグループとの経営統合に伴い会計基準を統一するために当中間会計期間より支払利子込み法から利息相当額の合理的な金額を控除する方法により算定することに変更いたしました。
- ・当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額
- | | |
|----------|--------|
| 支払リース料 | 346百万円 |
| 減価償却費相当額 | 311百万円 |
| 支払利息相当額 | 30百万円 |
- ・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引
- ・未経過リース料
- | | |
|-----|--------|
| 1年内 | 273百万円 |
| 1年超 | 549百万円 |
| 合計 | 822百万円 |

（有価証券関係）

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

（重要な後発事象）

平成19年10月1日、株式会社ふくおかフィナンシャルグループ（以下、「ふくおかフィナンシャルグループ」といいます。）は、平成19年7月3日付けで締結した「株式譲渡契約」に基づき、株式会社九州親和ホールディングスより当行の発行する普通株式560,671,954株および優先株式30,000,000株を取得しております。
なお、ふくおかフィナンシャルグループが取得した優先株式30,000,000株については、平成19年10月1日付けで普通株式への転換がされました。それに伴い増加した普通株式の数は112,191,473株、増加後の普通株式の発行済株式の総数は1,557,818,427株となりました。

損益の状況

■業務粗利益および業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 収 益	23,201	2,026	25,204	22,092	540	22,545
資 金 調 達 費 用	1,425	2,144	3,546	3,627	505	4,045
資 金 運 用 収 支	21,775	▲118	21,657	18,464	35	18,499
役 務 取 引 等 収 益	4,305	44	4,350	4,524	36	4,561
役 務 取 引 等 費 用	1,598	16	1,614	1,499	14	1,514
役 務 取 引 等 収 支	2,707	27	2,735	3,025	22	3,047
そ の 他 業 務 収 益	1,078	34	1,113	121	165	287
そ の 他 業 務 費 用	7	—	7	1,887	5	1,892
そ の 他 業 務 収 支	1,070	34	1,105	▲1,765	160	▲1,605
特 定 取 引 収 支	—	—	—	—	—	—
業 務 粗 利 益	25,554	▲56	25,498	19,724	217	19,942
業 務 粗 利 益 率	2.22%	▲0.10%	2.15%	1.79%	0.99%	1.81%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

3. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \times \frac{365}{183}$

■役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	4,305	44	4,350	4,524	36	4,561
預 金 ・ 貸 出 業 務	973	—	973	1,042	—	1,042
為 替 業 務	2,049	37	2,087	2,005	36	2,041
証 券 関 連 業 務	39	—	39	27	—	27
代 理 業 務	1,144	—	1,144	1,356	—	1,356
保 護 預 り ・ 貸 金 庫 業 務	53	—	53	56	—	56
保 証 業 務	45	6	52	37	0	37
役 務 取 引 等 費 用	1,598	16	1,614	1,499	14	1,514
為 替 業 務	487	16	504	454	14	469

■特定取引収支の内訳

該当ありません。

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成18年度中間期 金 額	平成19年度中間期 金 額
国 内 業 務 部 門		
国 債 等 債 券 売 却 等 損 益	1,044	▲239
金 融 派 生 商 品 損 益	19	▲1,536
そ の 他	7	10
合 計	1,070	▲1,765
国 際 業 務 部 門		
外 国 為 替 売 買 損 益	28	40
国 債 等 債 券 売 却 等 損 益	—	▲5
そ の 他	6	124
合 計	34	160
総 合 計	1,105	▲1,605

損益の状況

■業務純益

(単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
業 務 純 益	19,092	▲28,413

★「業務純益」とは、銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標とされるものであり、預金、貸出、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務収支」等を合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」、臨時経費を除く「経費」を控除したものであります。なお、この「業務純益」は、中間損益計算書の中には記載されておりません。

■資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回り

〈国内業務部門〉

(単位：億円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	(424)	(0)		(416)	(0)	
貸 出 金	22,954	232	2.01%	21,920	220	2.01%
有 価 証 券	15,904	195	2.44%	14,855	186	2.50%
コ ー ル オ ー ン	5,549	33	1.21%	5,569	28	1.00%
買 入 手 形	1,052	0	0.10%	984	2	0.56%
預 け 金	—	—	—%	—	—	—%
預 金	2	0	0.03%	2	0	0.22%
資 金 調 達 勘 定	22,392	14	0.12%	21,552	36	0.33%
預 金	21,309	9	0.08%	20,671	29	0.28%
譲 渡 性 預 金	609	0	0.10%	626	1	0.50%
コ ー ル マ ネ ー	—	—	—%	0	0	0.54%
借 用 金	139	1	1.71%	128	1	1.91%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成18年度中間期9,016百万円、平成19年度中間期21,869百万円）を、控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。

〈国際業務部門〉

(単位：億円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	1,069	20	3.78%	438	5	2.46%
貸 出 金	—	—	—%	—	—	—%
有 価 証 券	1,033	19	3.78%	332	3	2.14%
コ ー ル オ ー ン	14	0	5.13%	46	1	4.94%
預 け 金	0	0	0.03%	44	0	0.83%
資 金 調 達 勘 定	(424)	(0)		(416)	(0)	
預 金	1,049	21	4.07%	432	5	2.33%
預 金	9	0	0.93%	9	0	0.95%
コ ー ル マ ネ ー	—	—	—%	—	—	—%
借 用 金	—	—	—%	—	—	—%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成18年度中間期1百万円、平成19年度中間期2百万円）を、控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。

3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

〈合計〉

(単位：億円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	23,598	252	2.13%	21,942	225	2.04%
貸 出 金	15,904	195	2.44%	14,855	186	2.50%
有 価 証 券	6,582	53	1.61%	5,901	31	1.07%
コ ー ル オ ー ン	1,067	0	0.17%	1,030	3	0.76%
買 入 手 形	—	—	—%	0	—	—%
預 け 金	3	0	0.03%	46	0	0.80%
資 金 調 達 勘 定	23,017	35	0.30%	21,568	40	0.37%
預 金	21,318	9	0.08%	20,680	29	0.28%
譲 渡 性 預 金	609	0	0.10%	626	1	0.50%
コ ー ル マ ネ ー	—	—	—%	0	0	0.54%
借 用 金	139	1	1.71%	128	1	1.91%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成18年度中間期9,018百万円、平成19年度中間期21,871百万円）を、控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しております。

損益の状況

■利鞘

(単位：％)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回 り	2.01	3.78	2.13	2.01	2.46	2.04
資 金 調 達 原 価	1.50	4.31	1.65	1.62	2.85	1.67
総 資 金 利 鞘	0.51	▲0.53	0.48	0.39	▲0.39	0.37

■受取・支払利息の増減

〈国内業務部門〉

(単位：百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	▲182	▲1,376	▲1,558	▲1,044	▲64	▲1,109
貸 出 金	▲1,817	▲924	▲2,741	▲1,288	393	▲894
有 価 証 券	457	466	924	12	▲579	▲567
コ ー ル オ ー ン	0	56	56	▲3	226	222
買 入 手 形	—	—	—	—	—	—
預 け 金	▲0	0	0	▲0	0	0
支 払 利 息	▲27	569	542	▲53	2,254	2,201
預 金	▲28	251	222	▲27	2,010	1,983
譲 渡 性 預 金	1	18	20	0	123	124
コ ー ル マ ネ ー	—	—	—	—	0	0
売 渡 手 形	—	—	—	—	—	—
借 用 金	9	44	54	▲9	12	3

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて計上しております。

〈国際業務部門〉

(単位：百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	649	294	943	▲1,195	▲289	▲1,485
貸 出 金	▲1	0	▲1	—	—	—
有 価 証 券	649	264	913	▲1,329	▲272	▲1,601
コ ー ル オ ー ン	4	13	18	82	▲4	78
預 け 金	0	0	0	0	17	18
支 払 利 息	494	786	1,281	▲1,261	▲378	▲1,639
預 金	▲1	1	▲0	▲0	0	▲0
コ ー ル マ ネ ー	—	—	—	—	—	—
売 渡 手 形	—	—	—	—	—	—
借 用 金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて計上しております。

〈合計〉

(単位：百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	168	▲786	▲618	▲1,768	▲889	▲2,658
貸 出 金	▲1,818	▲925	▲2,743	▲1,288	393	▲894
有 価 証 券	835	1,003	1,838	▲552	▲1,616	▲2,169
コ ー ル オ ー ン	6	67	74	▲3	304	300
買 入 手 形	—	—	—	—	—	—
預 け 金	▲0	0	0	0	18	18
支 払 利 息	▲29	1,850	1,820	▲222	721	498
預 金	▲29	250	221	▲28	2,011	1,983
譲 渡 性 預 金	1	18	20	0	123	124
コ ー ル マ ネ ー	—	—	—	—	0	0
売 渡 手 形	—	—	—	—	—	—
借 用 金	9	44	54	▲9	12	3

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて計上しております。

■利益率（中間）

(単位：％)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
総資産経常利益率	▲2.69	▲8.07
資本経常利益率	▲84.52	▲295.48
総資産中間純利益率	▲3.36	▲8.80
資本中間純利益率	▲105.70	▲322.17

- (注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初総資産(除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
2. 資本経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
3. 総資産中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初総資産(除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
4. 資本中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$

預金

■預金残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	9,661 (44.5)	— (—)	9,661 (44.5)	9,108 (43.9)	— (—)	9,108 (43.9)
有 利 息 預 金	6,429 (29.6)	— (—)	6,429 (29.6)	6,158 (29.7)	— (—)	6,158 (29.7)
定期性預金	11,252 (51.9)	— (—)	11,252 (51.9)	10,876 (52.5)	— (—)	10,876 (52.4)
固 定 金 利 定 期 預 金	11,247 (51.9)	— (—)	11,247 (51.9)	10,872 (52.5)	— (—)	10,872 (52.4)
変 動 金 利 定 期 預 金	5 (0.0)	— (—)	5 (0.0)	4 (0.0)	— (—)	4 (0.0)
そ の 他	164 (0.8)	8 (100.0)	173 (0.8)	153 (0.7)	13 (100.0)	167 (0.8)
合 計	21,078 (97.2)	8 (100.0)	21,087 (97.2)	20,138 (97.1)	13 (100.0)	20,152 (97.1)
譲渡性預金	605 (2.8)	— (—)	605 (2.8)	595 (2.9)	— (—)	595 (2.9)
総 合 計	21,683 (100.0)	8 (100.0)	21,692 (100.0)	20,734 (100.0)	13 (100.0)	20,747 (100.0)

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. () 内は構成比率％であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	10,047 (45.8)	— (—)	10,047 (45.8)	9,510 (44.7)	— (—)	9,510 (44.7)
有 利 息 預 金	6,607 (30.1)	— (—)	6,607 (30.1)	6,372 (29.9)	— (—)	6,372 (29.9)
定期性預金	11,124 (50.8)	— (—)	11,124 (50.7)	11,021 (51.7)	— (—)	11,021 (51.7)
固 定 金 利 定 期 預 金	11,118 (50.7)	— (—)	11,118 (50.7)	11,016 (51.7)	— (—)	11,016 (51.7)
変 動 金 利 定 期 預 金	6 (0.1)	— (—)	6 (0.0)	4 (0.0)	— (—)	4 (0.0)
そ の 他	137 (0.6)	9 (100.0)	146 (0.7)	138 (0.7)	9 (100.0)	147 (0.7)
合 計	21,309 (97.2)	9 (100.0)	21,318 (97.2)	20,671 (97.1)	9 (100.0)	20,680 (97.1)
譲渡性預金	609 (2.8)	— (—)	609 (2.8)	626 (2.9)	— (—)	626 (2.9)
総 合 計	21,918 (100.0)	9 (100.0)	21,927 (100.0)	21,297 (100.0)	9 (100.0)	21,306 (100.0)

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. () 内は構成比率％であります。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
平成18年度中間期							
定期預金	266,688	193,932	423,387	99,590	95,856	36,582	1,116,037
固 定 金 利 定 期 預 金	266,546	193,907	423,378	99,498	95,504	36,582	1,115,418
変 動 金 利 定 期 預 金	67	24	9	91	352	—	544
そ の 他 の 定 期 預 金	74	—	—	—	—	—	74
平成19年度中間期							
定期預金	263,677	197,288	470,668	53,028	22,728	72,965	1,080,356
固 定 金 利 定 期 預 金	263,588	197,278	470,601	52,743	22,669	72,965	1,079,846
変 動 金 利 定 期 預 金	32	10	67	284	59	—	454
そ の 他 の 定 期 預 金	56	—	—	—	—	—	56

(注) 本表の預金残高には、確定拠出型定期預金および積立定期預金を含んでおりません。

貸出金等

■貸出金の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

種 類	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	2,139	—	2,139	1,566	—	1,566
証 書 貸 付	11,809	—	11,809	11,136	—	11,136
当 座 貸 越	1,498	—	1,498	1,481	—	1,481
割 引 手 形	301	—	301	235	—	235
合 計	15,749	—	15,749	14,419	—	14,419

(2) 平均残高

(単位：億円)

種 類	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	2,181	—	2,181	1,759	—	1,759
証 書 貸 付	11,933	—	11,933	11,394	—	11,394
当 座 貸 越	1,490	—	1,490	1,447	—	1,447
割 引 手 形	298	—	298	253	—	253
合 計	15,904	—	15,904	14,855	—	14,855

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
平成18年度中間期							
貸出金	471,886	283,654	192,130	122,520	354,826	149,897	1,574,916
う ち 変 動 金 利	—	182,111	124,032	81,366	223,550	149,897	—
う ち 固 定 金 利	—	101,542	68,098	41,154	131,275	—	—
平成19年度中間期							
貸出金	349,609	249,982	194,783	130,285	369,164	148,152	1,441,978
う ち 変 動 金 利	—	157,418	114,410	77,014	209,137	148,152	—
う ち 固 定 金 利	—	92,563	80,373	53,271	160,027	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■担保の種類別貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	平成18年度中間期	平成19年度中間期
有 価 証 券	803	687
債 権	5,522	4,274
商 品	—	—
不 動 産	218,940	162,107
そ の 他	33,844	34,777
計	259,110	201,845
保 証	1,005,533	920,563
信 用	310,271	319,569
合 計	1,574,916	1,441,978
(うち劣後特約貸出金)	(一)	(一)

■担保種類別支払承認見返残高

(単位：百万円)

種 類	平成18年度中間期	平成19年度中間期
有 価 証 券	—	—
債 権	9	7
商 品	—	—
不 動 産	6,192	2,662
そ の 他	787	861
計	6,989	3,530
保 証	12,171	8,421
信 用	8,940	2,145
合 計	28,100	14,098

■貸出金の使途別残高

(単位：億円)

	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
設 備 資 金	6,126	(38.9)	5,937	(41.2)
運 転 資 金	9,622	(61.1)	8,482	(58.8)
合 計	15,749	(100.0)	14,419	(100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

貸出金等

■貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

業 種 別	平成18年度中間期	平成19年度中間期
	貸出金残高	貸出金残高
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）	1,574,916 (100.0)	1,441,978 (100.0)
製 造 業	138,554 (8.8)	130,948 (9.1)
農 業	1,930 (0.1)	2,223 (0.1)
林 業	26 (0.0)	34 (0.0)
漁 業	14,519 (0.9)	13,527 (0.9)
鉱 業	6,069 (0.4)	4,182 (0.3)
建 設 業	114,019 (7.2)	93,186 (6.5)
電気・ガス・熱供給・水道業	10,259 (0.7)	11,151 (0.8)
情 報 通 信 業	9,385 (0.6)	11,872 (0.8)
運 輸 業	51,895 (3.3)	50,924 (3.5)
卸 売 ・ 小 売 業	186,724 (11.9)	176,177 (12.2)
金 融 ・ 保 険 業	105,420 (6.7)	100,485 (7.0)
不 動 産 業	129,100 (8.2)	106,116 (7.4)
各 種 サ ー ビ ス 業	366,546 (23.3)	294,213 (20.4)
地 方 公 共 団 体	86,953 (5.5)	98,863 (6.9)
そ の 他	353,517 (22.4)	348,077 (24.1)
特 別 国 際 金 融 取 引 勘 定 分	— (—)	— (—)
政 府 等	— (—)	— (—)
合 計	1,574,916 (—)	1,441,978 (—)

(注) () 内は構成比率%であります。

■中小企業等向け貸出金残高

(単位：億円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
貸 出 金 残 高	12,895	11,409
総 貸 出 金 に 対 す る 比 率	81.9%	79.1%

(注) 1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社または常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社および個人であります。

■個人ローン残高推移

(単位：億円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
個 人 ロ ー ン	2,035	2,362
う ち 住 宅 ロ ー ン	1,573	1,967

(注) アパートローン、カードローンを含んでおります。

■特定海外債権残高

該当ありません。

■貸出金の預金に対する比率（預貸率）

(単位：百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金 (A)	1,574,916	—	1,574,916	1,441,978	—	1,441,978
預 金 (B)	2,168,351	888	2,169,240	2,073,403	1,327	2,074,731
預貸率 (A)／(B)	72.63%	—%	72.60%	69.54%	—%	69.50%
期中平均	72.56%	—%	72.53%	69.75%	—%	69.72%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券

■有価証券の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

		平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国	債	3,610 (65.3)	— (—)	3,610 (55.1)	3,404 (63.3)	— (—)	3,404 (58.7)
地	債	323 (5.8)	— (—)	323 (4.9)	271 (5.0)	— (—)	271 (4.6)
短	債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社	債	595 (10.7)	— (—)	595 (9.0)	1,123 (20.9)	— (—)	1,123 (19.4)
株	式	378 (6.8)	— (—)	378 (5.7)	555 (10.3)	— (—)	555 (9.5)
そ の 他 の 証 券		618 (11.1)	1,017 (100.0)	1,636 (25.0)	18 (0.3)	416 (100.0)	435 (7.5)
う ち 外 国 債 券		— (—)	1,017 (100.0)	1,017 (15.5)	— (—)	416 (100.0)	416 (7.2)
う ち 外 国 株 式		— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合	計	5,526 (100.0)	1,017 (100.0)	6,543 (100.0)	5,372 (100.0)	416 (100.0)	5,789 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

		平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国	債	3,619 (65.2)	— (—)	3,619 (54.9)	3,768 (67.6)	— (—)	3,768 (63.8)
地	債	352 (6.3)	— (—)	352 (5.3)	287 (5.1)	— (—)	287 (4.8)
短	債	12 (0.2)	— (—)	12 (0.1)	— (—)	— (—)	— (—)
社	債	599 (10.8)	— (—)	599 (9.1)	1,031 (18.5)	— (—)	1,031 (17.4)
株	式	345 (6.2)	— (—)	345 (5.2)	462 (8.3)	— (—)	462 (7.8)
そ の 他 の 証 券		619 (11.1)	1,033 (100.0)	1,652 (25.1)	19 (0.3)	332 (100.0)	351 (5.9)
う ち 外 国 債 券		— (—)	1,033 (100.0)	1,033 (15.6)	— (—)	332 (100.0)	332 (5.6)
う ち 外 国 株 式		— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合	計	5,549 (100.0)	1,033 (100.0)	6,582 (100.0)	5,569 (100.0)	332 (100.0)	5,901 (100.0)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2. () 内は構成比率%であります。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
平成18年度中間期									
国	債	46,139	91,343	92,007	59,307	7,034	65,194	—	361,027
地	債	5,809	13,516	8,743	3,286	1,028	—	—	32,385
短	債	—	—	—	—	—	—	—	—
社	債	17,851	21,055	12,668	3,708	3,841	394	—	59,519
株	式	—	—	—	—	—	—	37,826	37,826
そ の 他 の 証 券		3,367	13,308	61,957	11,388	5,073	32,171	36,335	163,603
う ち 外 国 債 券		3,367	13,308	49,122	2,149	3,125	30,659	—	101,733
う ち 外 国 株 式		—	—	—	—	—	—	—	—
平成19年度中間期									
国	債	35,904	94,965	93,774	9,327	26,095	80,360	—	340,427
地	債	6,695	11,630	6,726	825	1,222	—	—	27,101
社	債	12,514	38,092	36,110	13,988	11,272	395	—	112,373
株	式	—	—	—	—	—	—	55,537	55,537
そ の 他 の 証 券		—	2,467	30,360	2,202	5,502	2,454	543	43,531
う ち 外 国 債 券		—	2,467	29,066	2,202	5,502	2,454	—	41,694
う ち 外 国 株 式		—	—	—	—	—	—	—	—

■有価証券の預金に対する比率（預証率）

(単位：百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有価証券 (A)	552,627	101,733	654,361	537,275	41,694	578,970
預 金 (B)	2,168,351	888	2,169,240	2,073,403	1,327	2,074,731
預 証 率 (A)／(B)	25.48%	11,446.65%	30.16%	25.91%	3,140.52%	27.90%
期中平均	25.31%	11,221.84%	30.01%	26.15%	3,682.22%	27.69%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■商品有価証券の平均残高

(単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
国債	314	306
地方債	51	126
合計	366	432

不良債権、引当等

■リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	平成18年度中間期	平成19年度中間期
破綻先債権(a)	6,759	5,619
延滞債権(b)	150,578	171,232
3ヵ月以上延滞債権(c)	23	—
貸出条件緩和債権(d)	36,114	94,526
合計(e)=(a)+(b)+(c)+(d)	193,476	271,378
総貸出金(f)	1,574,916	1,441,978
貸出金に占める割合(e)/(f)	12.28%	18.81%
貸倒引当金残高(g)	79,682	133,664
引当率(g)/(e)	41.18%	49.25%
担保・保証等の保全額(h)	71,324	86,868
保全率((g)+(h))/(e)	78.04%	81.26%

※部分直接償却後残高

(注) 1. 「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

2. それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

★破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。

★延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。

★3ヵ月以上延滞債権

元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。

★貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

■「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく開示債権

(単位：百万円)

	平成18年度中間期					平成19年度中間期				
	債権額(a)	保全等力バ(b)	引当金	担保・保証等	保全率(c)=(b)/(a)	債権額(a)	保全等力バ(b)	引当金	担保・保証等	保全率(c)=(b)/(a)
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	23,619	23,619	9,665	13,953	100.00%	33,177	33,177	18,134	15,042	100.00%
危険債権	135,089	109,364	60,029	49,334	80.96%	144,453	127,917	82,271	45,646	88.55%
要管理債権	36,138	19,207	10,578	8,628	53.15%	94,526	60,151	33,685	26,465	63.63%
合計	194,847	152,190	80,273	71,917	78.11%	272,157	221,246	134,091	87,154	81.29%

※部分直接償却後残高

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、貸借対照表の貸付有価証券、貸出金および外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

なお、平成18年度中間期の正常債権額は1,409,816百万円、平成19年度中間期の正常債権額は1,193,059百万円であります。

■自己査定結果

(単位：億円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期	比較
総与信残高	16,047 (100.0)	14,652 (100.0)	▲1,395 (0.0)
非分類額	12,346 (76.9)	11,803 (80.6)	▲543 (3.7)
分類額合計	3,701 (23.1)	2,849 (19.4)	▲852 (▲3.7)
Ⅱ分類	3,444 (21.5)	2,684 (18.3)	▲760 (▲3.2)
Ⅲ分類	257 (1.6)	165 (1.1)	▲92 (▲0.5)
Ⅳ分類	— (—)	— (—)	— (—)

(注) 1. 総与信残高…貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返等

分類額は個別貸倒引当金控除後の残高です。

非分類…Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ分類に該当しない資産で、回収の危険性または価値の毀損の危険性について問題のない資産。

Ⅱ分類…回収について通常の度合を超える危険を含むと認められる資産。

Ⅲ分類…最終の回収または価値について重大な懸念が存し、損失の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産。

Ⅳ分類…回収不可能または無価値と判定される資産。

2. () 内は構成比率%であります。

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成18年度中間期					平成19年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
一般貸倒引当金	33,714	24,633	—	33,714	24,633	27,039	61,309	—	27,039	61,309
個別貸倒引当金	41,031	78,511	11,413	32,444	75,684	84,350	106,610	37,638	50,145	103,177
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	74,745	103,144	11,413	66,159	100,317	111,390	167,919	37,638	77,184	164,486

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
貸出金償却額	1	—

時価等情報

■有価証券関係

※中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「その他資産」中の出資金および親会社株式を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの …… 該当ありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株	式	16,360	22,708	6,347	31,858	40,787	8,928
債	券	447,679	445,061	▲2,618	475,031	471,897	▲3,133
国	債	363,956	361,027	▲2,929	343,598	340,427	▲3,170
地	債	32,301	32,385	83	27,137	27,101	▲36
社	債	51,421	51,649	228	104,295	104,369	73
そ	の	164,743	163,020	▲1,723	44,477	43,448	▲1,029
合	計	628,783	630,790	2,006	551,367	556,133	4,766

(注) 中間貸借対照表計上額は、中間期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

3. 時価のない有価証券の主な内容および中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
子会社・子法人等株式および関連法人等株式等	12,212	12,581
そ の 他 有 価 証 券	11,358	10,255
非 上 場 株 式	2,940	2,200
事 業 債	7,870	8,004
投資事業有限責任組合等	547	50

■金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託 …… 該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	3,826	3,826	—	3,598	3,598	—

■その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
評 価 差 額	2,006	4,766
そ の 他 有 価 証 券	2,006	4,766
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	—	—
(▲) 繰 延 税 金 負 債	578	1,766
その他有価証券評価差額金	1,428	2,999

■デリバティブ取引関係

1. 金利関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
取 引 所	金 利 先 物	—	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—
店 頭	金 利 先 渡 契 約	—	—	—	—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ	1,400	▲16	▲16	310	▲1	▲1
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	▲16	▲16	—	▲1	▲1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

時価等情報

2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
取 引 所	通 貨 先 物	—	—	—	—	—	—
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—
店 頭	通 貨 ス ワ ッ プ	23,376	▲174	▲174	7,514	▲45	▲45
	為 替 予 約	300	0	0	174	▲0	▲0
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	▲174	▲174	—	▲45	▲45

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

該当ありません。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
店 頭	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ	1,000	10	10	—	—	—
	合 計	—	10	10	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。

7. 複合金融商品関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
市場取引 以外の 取 引	複 合 金 融 商 品 (貸 出 金)	—	—	—	27,500	▲1,535	▲1,535
	合 計	—	—	—	—	▲1,535	▲1,535

(注) 1. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

第109期中（平成19年度中間期）資産の査定について

中間資産査定等報告書

（平成19年9月末現在）

平成19年9月30日現在の資産査定等の状況は以下のとおりであります。

（単位：億円）

債権の区分	金 額
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	332
危険債権	1,445
要管理債権	945
正常債権	11,931
合 計	14,652

- （注）1. 債権のうち、外国為替、未収利息、および仮払金につきましては、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。
2. 決算後の計数を記載しております。
3. 単位未満は四捨五入しております。

【破産更生債権およびこれらに準ずる債権】

自己査定における債務者区分「破綻先」および「実質破綻先」に対する全債権。

【危険債権】

自己査定における債務者区分「破綻懸念先」に対する全債権。

【要管理債権】

自己査定における債務者区分「要注意先」のうち、債権毎の区分で「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する債権。

【正常債権】

上記に該当しない債権。

【対象債権】

社債（ただし、当行保証の私募債に限る。）・貸出金・外国為替・未収利息・支払承諾見返・仮払金

貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借または賃貸借契約によるものに限る）

金融庁告示第15号（注1）等に基づき、親和銀行の自己資本の充実状況について以下によりご説明いたします。（バーゼルⅡの用語については65ページの解説をご参照願います）

(定量的な開示事項)	連結・単体の資料を本編の以下のページに掲載しております	
	連結	単体
1. 控除項目の対象となる会社（自己資本比率告示（注2）第31条第1項第2号イからハまで）のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	〔該当ありません〕	
2. 自己資本の構成に関する事項	196	204
3. 自己資本の充実度に関する事項	197	205
4. 信用リスクに関する事項		
（1）信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	198	206
（2）一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額	198,199	206,207
（3）業種別の貸出金償却の額	199	207
（4）標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに資本控除した額	200	208
5. 信用リスク削減手法に関する事項		
（1）標準的手法が適用される資産区分について、適格金融資産担保を信用リスク削減手法として適用したエクスポージャーの額	200	208
（2）標準的手法が適用される資産区分について、保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	200	208
6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項	201	209
7. 証券化エクスポージャーに関する事項		
（1）銀行（当連結グループ）がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項		
・ 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	201	209
・ 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額および当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	201	209
・ 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	201	209
・ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	202	210
・ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳	202	210
・ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	202	210
・ 早期償還条項付の証券化エクスポージャー	〔該当ありません〕	
・ 当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略	〔該当ありません〕	
・ 証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	202	210
・ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	202	210
（2）銀行（当連結グループ）が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項		
・ 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	203	211
・ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	203	211
・ 自己資本比率告示第247条の規定により、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	203	211
・ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	203	211
8. マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合のみ）	〔該当ありません〕	
9. 銀行勘定における出資等に関する事項	203	211
10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	〔該当ありません〕	
11. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	〔単体のみ計測してあります〕	211
(バーゼルⅡの用語解説)	65	

※バーゼルⅡは平成19年3月末より開始されたため、バーゼルⅡの計算に係る平成18年度中間期の欄は記載しておりません。

(注1) 金融庁告示第15号「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年3月23日）

(注2) 金融庁告示第19号「銀行法（昭和56年法律第59号）第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年3月27日）

■連結自己資本比率（国内基準）

（中間期末、単位：百万円）

		平成18年度中間期	平成19年度中間期
基 本 的 項 目 (Tier I)	資 本 金	30,213	87,531
	うち 優先株	—	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 剰 余 金	27,442	49,999
	利 益 剰 余 金	▲24,203	▲95,888
	自 己 株 式 (▲)	—	—
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額 (▲)	—	—
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (▲)	—	—
	為 替 換 算 調 整 勘 定	—	—
	新 株 予 約 権	—	—
	連 結 子 法 人 等 の 少 数 株 主 持 分	5,084	5,097
	うち 海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営 業 権 相 当 額 (▲)	—	—
補 完 的 項 目 (Tier II)	の れ ん 相 当 額 (▲)	16	—
	企業結合または子会社株式の追加取得により計上される無形固定資産相当額 (▲)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (▲)	—	5,573
	繰延税金資産の控除金額 (▲)	—	—
	計 (A)	38,520	41,166
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	17,282	14,462
	一 般 貸 倒 引 当 金	24,633	61,480
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	21,500	20,740
	う ち 永 久 劣 後 債 務 (注2)	—	—
控 除 項 目	う ち 期 限 付 劣 後 債 務 お よ び 期 限 付 優 先 株 (注3)	21,500	20,740
	計	63,415	96,683
	う ち 自 己 資 本 へ の 算 入 額 (B)	38,520	41,166
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	202	—
	自己資本比率告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	—	—
	非同時決済取引に係る控除額および信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補充機能を持つOストリップス	—	—
	計 (C)	202	—
	自 己 資 本 額 (A) + (B) - (C) (D)	76,838	82,333
	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	1,323,467	1,131,785
リスク・アセット等	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	59,713	16,295
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (E)	1,383,181	1,148,081
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8 %) (F)	—	106,233
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	8,498
	計 (E) + (F) (H)	1,383,181	1,254,314
連結自己資本比率（国内基準）= (D) / (H) × 100%		5.55%	6.56%
連結基本的項目比率= (A) / (H) × 100%		2.78%	3.28%

※連結自己資本比率（国内基準）は、平成19年3月期より、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき算出しています。なお、平成18年度中間期は、旧基準により算出しています。

(注1) 自己資本比率告示第28条第2項（旧自己資本比率告示第23条第2項）に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

(注2) 自己資本比率告示第29条第1項第3号（旧自己資本比率告示第24条第1項第3号）に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

(注3) 自己資本比率告示第29条第1項第4号および第5号（旧自己資本比率告示第24条第1項第4号および第5号）に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）

（中間期末、単位：百万円）

	告示で定める リスク・ウェイト等	平成18年度中間期	平成19年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	—		45,923
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト(%)]		45,271
現金	0		—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0		—
外国の中央政府および中央銀行向け	0～100		—
国際決済銀行等向け	0		—
我が国の地方公共団体向け	0		—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100		—
国際開発銀行向け	0～100		—
我が国の政府関係機関向け	10～20		55
地方三公社向け	20		52
金融機関および証券会社向け	20～100		1,244
法人等向け	20～100		24,563
中小企業等向けおよび個人向け	75		7,792
抵当権付住宅ローン	35		711
不動産取得等事業向け	100		1,701
3ヵ月以上延滞等	50～150		557
取立未済手形	20		0
信用保証協会等による保証付	10		463
株式会社産業再生機構による保証付	10		—
出資等	100		1,273
上記以外	100		3,313
証券化（オリジネーターの場合）	20～100		3,015
証券化（オリジネーター以外の場合）	20～350		526
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—		—
オフ・バランス項目	[想定元本額に乘じる掛目(%)]		651
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0		—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20		49
短期の貿易関連偶発債務	20		1
特定の取引に係る偶発債務	50		2
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50		—
NIFまたはRUF	50		—
原契約期間が1年超のコミットメント	50		34
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100		502
うち借入金の保証	100		502
うち有価証券の保証	100		—
うち手形引受	100		—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100		—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100		—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—		—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100		—
控除額（▲）	—		—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100		—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100		47
派生商品取引	—		13
（1）外国為替関連取引	—		1
（2）金利関連取引	—		11
（3）金関連取引	—		—
（4）株式関連取引	—		—
（5）貴金属（金を除く）関連取引	—		—
（6）その他のコモディティ関連取引	—		—
（7）クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—		—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（▲）	—		—
未決済取引	—		—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0～100		—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100		—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[マーケット・リスク相当額は算入しておりません]	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	—		4,249
基礎的手法	—		4,249
連結総所要自己資本額（注）	—		50,172

※所要自己資本の額は、信用リスク削減手法の効果後の信用リスク・アセットの額またはオペレーショナル・リスク・アセット相当額に4%を乗じた額です。

（注）総所要自己資本額は、自己資本比率算式の分母の額に4%を乗じた額です。

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 （中間期末、単位：百万円）

	平成18年度中間期					平成19年度中間期				
	中間期末 残高	うち 貸出金等	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー	中間期末 残高 (注1)	うち 貸出金等 (注2)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー
信用リスクに関するエクスポージャー						2,284,238	1,788,391	494,614	1,231	32,397
当行のエクスポージャー						2,269,513	1,775,492	492,789	1,231	25,611
地域別										
国内						2,220,555	1,745,004	474,533	1,017	25,611
国外						48,958	30,488	18,255	214	—
業種別										
製造業						159,982	146,202	13,779	—	3,536
農業						3,224	3,124	100	—	27
林業						36	36	—	—	—
漁業						13,850	13,850	—	—	67
鉱業						5,780	4,778	1,002	—	0
建設業						99,825	96,525	3,300	—	1,739
電気・ガス・熱供給・水道業						17,543	14,239	3,303	—	18
情報通信業						13,638	13,398	240	—	259
運輸業						69,605	52,256	17,349	—	971
卸売・小売業						185,779	183,225	2,553	0	2,935
金融・保険業						371,053	292,670	77,151	1,230	10
不動産業						117,698	113,891	3,807	—	2,788
各種サービス業						312,342	311,692	650	0	9,138
国・地方公共団体						468,022	99,007	369,014	—	—
個人						281,447	281,447	—	—	4,116
その他（注3）						149,680	149,144	535	—	—
残存期間別（注4）										
1年以下						479,035	427,035	51,958	41	6,716
1年超3年以下						273,572	131,011	142,561	—	3,558
3年超5年以下						340,238	189,834	150,027	376	2,007
5年超7年以下						173,362	142,491	30,435	436	2,523
7年超10年以下						228,102	191,109	36,615	377	3,447
10年超						458,064	376,963	81,100	—	6,811
期間の定めのないもの						317,137	317,047	90	—	545
連結子会社等のエクスポージャー						14,724	12,899	1,825	—	6,785

（注1）個別貸倒引当金等を控除前、その他有価証券の評価差額が正の場合に差引後、オフ・バランス資産項目は一定の掛目を乗じた額を記載しています。したがって、中間連結貸借対照表における貸出金や有価証券等の残高とは一致しません。

（注2）「貸出金等」は、貸出金・株式・預け金等のオン・バランス取引とコミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の合計です。

（注3）「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

（注4）残存期間は、最終期日により判定しています。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額 （単位：百万円）

	平成18年度中間期					平成19年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末 残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	33,386	24,457	—	33,386	24,457	28,255	61,136	—	28,255	61,136
個別貸倒引当金	54,807	92,141	14,243	43,656	89,049	96,360	113,887	46,712	54,328	109,207
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	88,193	116,598	14,243	77,042	113,506	124,616	175,023	46,712	82,583	170,343

※証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

■個別貸倒引当金の地域別、業種別中間期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	平成18年度中間期					平成19年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
当連結グループの個別貸倒引当金	54,807	92,141	14,243	43,656	89,049	96,360	113,887	46,712	54,328	109,207
当行の個別貸倒引当金	41,031	78,511	11,413	32,444	75,684	84,350	106,610	37,638	50,145	103,177
地域別										
国 内	41,031	78,511	11,413	32,444	75,684	84,350	106,610	37,638	50,145	103,177
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別										
製造業	1,258	20,033	1,655	1,077	18,559	15,455	15,633	4,141	11,350	15,596
農 業	4	3	—	4	3	7	24	—	7	24
林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	240	217	70	178	208	220	262	125	163	194
鉱 業	1	243	—	1	243	3	6	9	—	0
建設業	3,636	8,399	1,790	2,651	7,593	11,155	10,879	5,978	5,883	10,173
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	11	—	—	11
情報通信業	15	681	—	15	681	1,238	450	1,447	84	156
運輸業	1,069	1,296	62	1,007	1,296	1,856	5,223	39	1,816	5,223
卸売・小売業	2,404	5,631	271	2,216	5,548	6,090	16,671	2,145	4,981	15,635
金融・保険業	308	352	—	308	352	445	4,349	—	445	4,349
不動産業	7,689	12,243	137	7,598	12,197	8,422	13,516	5,193	3,576	13,168
各種サービス業	18,464	20,594	7,153	11,711	20,193	33,964	34,026	18,065	16,776	33,149
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	2,525	2,823	143	2,390	2,815	2,566	2,782	319	2,308	2,721
その他	3,412	5,989	128	3,283	5,990	2,922	2,771	171	2,750	2,771
連結子会社等の個別貸倒引当金	13,776	13,630	2,829	11,211	13,364	12,009	7,277	9,074	4,182	6,030

※証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

■業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業 種	平成18年度中間期	平成19年度中間期
製造業	1,716	1,226
農 業	—	—
林 業	—	—
漁 業	70	76
鉱 業	—	9
建設業	1,792	5,752
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	1,447
運輸業	62	39
卸売・小売業	333	2,038
金融・保険業	—	24
不動産業	486	5,942
各種サービス業	1,590	12,285
国・地方公共団体	—	—
個 人	134	272
その他	—	—
合 計	6,186	29,115

※証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

■リスク・ウェイトの区分ごとの残高

(中間期末、単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
	中間期末残高	うち外部格付参照	中間期末残高（注）	うち外部格付参照
0%			530,356	—
現金			56,880	—
我が国の中央政府および中央銀行向け			346,127	—
我が国の地方公共団体向け			127,348	—
10%			131,214	—
我が国の政府関係機関向け			13,792	—
金融機関向けおよび証券会社向け			1,438	—
信用保証協会等による保証付			115,984	—
20%			178,016	162,034
地方三公社向け			6,506	—
金融機関向けおよび証券会社向け			136,631	130,652
取立未済手形			0	—
法人等向け			34,878	31,381
35%			50,800	—
抵当権付住宅ローン			50,800	—
50%			84,489	45,772
法人等向け			64,767	45,772
中小企業等・個人向け			19,714	—
抵当権付住宅ローン			7	—
75%			253,486	—
中小企業等・個人向け			253,486	—
100%			856,012	24,787
金融機関向けおよび証券会社向け			5,160	—
法人等向け			688,635	24,787
中小企業等・個人向け			1,053	—
抵当権付住宅ローン			834	—
不動産取得等事業向け			42,623	—
出資等			31,829	—
その他			85,874	—
150%			3,679	1,474
法人等向け			1,939	1,474
中小企業等・個人向け			1,409	—
不動産取得等事業向け			330	—
その他			—	—
350%			—	—
自己資本控除			—	—
合 計			2,088,056	234,067

(注) 個別貸倒引当金等を控除前、その他有価証券の評価差額が正の場合に差引後、オフ・バランス資産項目は一定の掛目を乗じた額を記載しています。したがって、中間連結貸借対照表における貸出金や有価証券等の残高とは一致しません。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(中間期末、単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
現金および自行預金		22,846
金		—
債券		96,958
株式		1,849
投資信託		—
適格金融資産担保計		121,655
貸出金と自行預金の相殺		16,684
保証		78,164
クレジット・デリバティブ		—
保証、クレジット・デリバティブ計		78,164
合 計		216,504

■派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

(中間期末、単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）		0
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額		1,231
派生商品取引		1,231
外国為替関連取引および金関連取引		215
金利関連取引		1,016
株式関連取引		—
貴金属関連取引		—
その他のコモディティ関連取引		—
クレジット・デリバティブ		—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からIIに掲げる額を差し引いた額		—
IV 担保の種類別の額		—
自行預金		—
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額		1,231
派生商品取引		1,231
外国為替関連取引および金関連取引		215
金利関連取引		1,016
株式関連取引		—
貴金属関連取引		—
その他のコモディティ関連取引		—
クレジット・デリバティブ		—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額		—
プロテクションの提供		—
プロテクションの購入		—
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額		—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

(注) カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しますが、下線の部分をアドオンといいます。

たとえば残存期間1年以内の外国為替取引関連の派生商品取引の掛け目は1.0%です。

与信相当額＝再構築コスト(>0)＋想定元本額×一定の掛け目

■証券化エクスポージャーに関する事項

当連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

I 原資産の額、主な原資産の種類別内訳

(中間期末、単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
資産譲渡型証券化取引	146,916	118,196
住宅ローン債権	146,916	118,196
事業者向け貸出	—	—
合成型証券化取引	—	—
合 計	146,916	118,196

II 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額および当中間期損失額

(単位：百万円)

	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	当中間期損失	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	当中間期損失
住宅ローン債権	293	—	702	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
合 計	293	—	702	—

※3ヵ月以上延滞エクスポージャーは、期中の各月末時点における3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額（同一人が複数回該当する場合は最大値）の合計を記載しています。

III 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(中間期末、単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
住宅ローン債権	42,387	40,727
事業者向け貸出	—	—
合 計	42,387	40,727

IV 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額 (中間期末、単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
	残 高	所要自己資本の額	残 高	所要自己資本の額
自己資本控除			40,727	3,015
うち経過措置適用分			40,727	3,015
うち経過措置非適用分			—	—
合 計			40,727	3,015

V 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳 (中間期末、単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
住宅ローン債権	6,258	5,573
事業者向け貸出	—	—
合 計	6,258	5,573

VI 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額 (中間期末、単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
住宅ローン債権		—
事業者向け貸出		—
合 計		—

VII 証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳 (中間期末、単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
住宅ローン債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
合 計	—	—

VIII 証券化エクスポージャーの経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額 (中間期末、単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
証券化エクスポージャーの経過措置適用		75,395

※証券化エクスポージャーの経過措置とは、自己資本比率告示附則第15条に規定されており、平成18年3月31日において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができます。

当連結グループが投資家である証券化エクスポージャー

(中間期末、単位：百万円)

	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
	中間期末残高	所要自己資本の額	中間期末残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャー			56,418	
(1) 主な原資産の種類別			56,418	
リース料			5,733	
クレジット			1,645	
消費者ローン			3,394	
不動産ノンリコースローン			32,247	
アパートローン			2,455	
住宅ローン			—	
中小企業貸付			—	
信用リスクポートフォリオ			10,941	
商業用不動産			—	
手形債権			—	
その他			—	
(2) リスク・ウェイトの区分			56,418	526
20%			50,162	401
50%			6,255	125
100%			—	—
350%			—	—
自己資本控除した証券化エクスポージャー			—	
主な原資産の種類別				
リース料			—	
消費者ローン			—	

※自己資本比率告示附則第15条に定める経過措置を適用して算出する信用リスク・アセットの額はありません。

■銀行勘定における出資等に関する事項

銀行勘定における出資等

(中間期末、単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
中間連結貸借対照表計上額		43,253
上場している出資等		40,791
非上場の出資等		2,462
時価額		43,253
上場している出資等		40,791
非上場の出資等		2,462
売却および償却に伴う損益の額		▲1,122
売却損益額		▲102
償却額		▲1,020
評価損益の額		8,928
中間連結貸借対照表上で認識され、中間連結損益計算書で認識されない額		8,928
中間連結貸借対照表上および中間連結損益計算書で認識されない額		—
自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注）		—

※上場している出資等について、株価と公正価値が大きく乖離したものはありません。

(注) 国際統一基準適用行は、その他有価証券について中間連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45%に相当する額を補完的項目に算入できます。当行は国内基準適用行のため、当該金額を補完的項目に算入していません。

■単体自己資本比率（国内基準）

（中間期末、単位：百万円）

		平成18年度中間期	平成19年度中間期
基 本 的 項 目 (Tier I)	資 本 金	30,213	87,531
	うち 非 累 積 的 永 久 優 先 株	—	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 準 備 金	18,042	49,999
	そ の 他 資 本 剰 余 金	9,400	—
	利 益 準 備 金	12,195	—
	そ の 他 利 益 剰 余 金	▲36,592	▲97,316
	自 己 株 式 (▲)	—	—
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額 (▲)	—	—
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (▲)	—	—
	新 株 予 約 権	—	—
	営 業 権 相 当 額 (▲)	—	—
	の れ ん 相 当 額 (▲)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (▲)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (▲)	—	5,573
	繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額 (▲)	—	—
計 (A)		33,259	34,641
補 完 的 項 目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	17,282	14,462
	一 般 貸 倒 引 当 金	24,633	61,309
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	21,500	20,740
	う ち 永 久 劣 後 債 務 (注2)	—	—
	う ち 期 限 付 劣 後 債 務 お よ び 期 限 付 優 先 株 (注3)	21,500	20,740
計		63,415	96,511
う ち 自 己 資 本 へ の 算 入 額 (B)		33,259	34,641
控 除 項 目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	202	—
	非同時決済取引に係る控除額および信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補完機能を持つ O ストリップス	—	—
	計 (C)	202	—
自 己 資 本 額 (A) + (B) - (C) (D)		66,316	69,283
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	1,327,449	1,141,270
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	59,713	15,936
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (E)	1,387,162	1,157,207
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8 %) (F)	—	102,840
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	8,227
計 (E) + (F) (H)		1,387,162	1,260,047
単体自己資本比率（国内基準）= (D) / (H) × 100%		4.78%	5.49%
単体基本的項目比率 = (A) / (H) × 100%		2.39%	2.74%

※単体自己資本比率（国内基準）は、平成19年3月期より、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき算出しています。なお、平成18年度中間期は、旧基準により算出しています。

（注1）自己資本比率告示第40条第2項（旧自己資本比率告示第30条第2項）に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

（注2）自己資本比率告示第41条第1項第3号（旧自己資本比率告示第31条第1項第3号）に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

（注3）自己資本比率告示第41条第1項第4号および第5号（旧自己資本比率告示第31条第1項第4号および第5号）に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）

（中間期末、単位：百万円）

	告示で定める リスク・ウェイト等	平成18年度中間期	平成19年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	—		46,288
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト(%)]		45,650
現金	0		—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0		—
外国の中央政府および中央銀行向け	0～100		—
国際決済銀行等向け	0		—
我が国の地方公共団体向け	0		—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100		—
国際開発銀行向け	0～100		—
我が国の政府関係機関向け	10～20		55
地方三公社向け	20		52
金融機関および証券会社向け	20～100		1,244
法人等向け	20～100		24,572
中小企業等向けおよび個人向け	75		7,790
抵当権付住宅ローン	35		711
不動産取得等事業向け	100		1,701
3ヵ月以上延滞等	50～150		475
取立未済手形	20		0
信用保証協会等による保証付	10		463
株式会社産業再生機構による保証付	10		—
出資等	100		1,764
上記以外	100		3,277
証券化（オリジネーターの場合）	20～100		3,015
証券化（オリジネーター以外の場合）	20～350		526
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—		—
オフ・バランス項目	[想定元本額に乘じる掛目(%)]		637
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0		—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20		49
短期の貿易関連偶発債務	20		1
特定の取引に係る偶発債務	50		2
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50		—
NIFまたはRUF	50		—
原契約期間が1年超のコミットメント	50		34
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100		487
うち借入金の保証	100		487
うち有価証券の保証	100		—
うち手形引受	100		—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100		—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100		—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—		—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100		—
控除額（▲）	—		—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100		—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100		47
派生商品取引	—		13
（1）外国為替関連取引	—		1
（2）金利関連取引	—		11
（3）金関連取引	—		—
（4）株式関連取引	—		—
（5）貴金属（金を除く）関連取引	—		—
（6）その他のコモディティ関連取引	—		—
（7）クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—		—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（▲）	—		—
未決済取引	—		—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0～100		—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100		—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[マーケット・リスク相当額は算入しておりません]	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	—		4,113
基礎的手法	—		4,113
単体総所要自己資本額（注）	—		50,401

※所要自己資本の額は、信用リスク削減手法の効果後の信用リスク・アセットの額またはオペレーショナル・リスク・アセット相当額に4%を乗じた額です。

（注）総所要自己資本額は、自己資本比率算式の分母の額に4%を乗じた額です。

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 (中間期末、単位：百万円)

	平成18年度中間期					平成19年度中間期				
	中間期末 残高	うち 貸出金等	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー	中間期末 残高 (注1)	うち 貸出金等 (注2)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー
信用リスクに関するエクスポージャー						2,284,437	1,789,970	493,234	1,231	25,611
地域別										
国内						2,235,479	1,759,482	474,978	1,017	25,611
国外						48,958	30,488	18,255	214	—
業種別										
製造業						159,982	146,202	13,779	—	3,536
農業						3,224	3,124	100	—	27
林業						36	36	—	—	—
漁業						13,850	13,850	—	—	67
鉱業						5,780	4,778	1,002	—	0
建設業						99,825	96,525	3,300	—	1,739
電気・ガス・熱供給・水道業						17,543	14,239	3,303	—	18
情報通信業						13,638	13,398	240	—	259
運輸業						69,605	52,256	17,349	—	971
卸売・小売業						185,779	183,225	2,553	0	2,935
金融・保険業						384,923	306,541	77,151	1,230	10
不動産業						117,698	113,891	3,807	—	2,788
各種サービス業						312,887	311,792	1,095	0	9,138
国・地方公共団体						468,022	99,007	369,014	—	—
個人						281,447	281,447	—	—	4,116
その他 (注3)						150,188	149,652	535	—	—
残存期間別 (注4)										
1年以下						479,035	427,035	51,958	41	6,716
1年超3年以下						273,572	131,011	142,561	—	3,558
3年超5年以下						340,238	189,834	150,027	376	2,007
5年超7年以下						173,362	142,491	30,435	436	2,523
7年超10年以下						228,102	191,109	36,615	377	3,447
10年超						458,064	376,963	81,100	—	6,811
期間の定めのないもの						332,061	331,525	535	—	545

(注1) 個別貸倒引当金等を控除前、その他有価証券の評価差額が正の場合に差引後、オフ・バランス資産項目は一定の掛目を乗じた額を記載しています。したがって、中間貸借対照表における貸出金や有価証券等の残高とは一致しません。

(注2) 「貸出金等」は、貸出金・株式・預け金等のオン・バランス取引とコミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の合計です。

(注3) 「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

(注4) 残存期間は、最終期日により判定しています。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成18年度中間期					平成19年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末 残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	33,413	24,457	—	33,413	24,457	26,852	60,964	—	26,852	60,964
個別貸倒引当金	41,031	78,511	11,413	32,444	75,684	84,350	106,610	37,638	50,145	103,177
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	74,444	102,968	11,413	65,857	100,141	111,202	167,574	37,638	76,997	164,141

※証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

■個別貸倒引当金の地域別、業種別中間期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	平成18年度中間期					平成19年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
個別貸倒引当金	41,031	78,511	11,413	32,444	75,684	84,350	106,610	37,638	50,145	103,177
地域別										
国 内	41,031	78,511	11,413	32,444	75,684	84,350	106,610	37,638	50,145	103,177
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別										
製造業	1,258	20,033	1,655	1,077	18,559	15,455	15,633	4,141	11,350	15,596
農 業	4	3	—	4	3	7	24	—	7	24
林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	240	217	70	178	208	220	262	125	163	194
鉱 業	1	243	—	1	243	3	6	9	—	0
建設業	3,636	8,399	1,790	2,651	7,593	11,155	10,879	5,978	5,883	10,173
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	11	—	—	11
情報通信業	15	681	—	15	681	1,238	450	1,447	84	156
運輸業	1,069	1,296	62	1,007	1,296	1,856	5,223	39	1,816	5,223
卸売・小売業	2,404	5,631	271	2,216	5,548	6,090	16,671	2,145	4,981	15,635
金融・保険業	308	352	—	308	352	445	4,349	—	445	4,349
不動産業	7,689	12,243	137	7,598	12,197	8,422	13,516	5,193	3,576	13,168
各種サービス業	18,464	20,594	7,153	11,711	20,193	33,964	34,026	18,065	16,776	33,149
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	2,525	2,823	143	2,390	2,815	2,566	2,782	319	2,308	2,721
その他	3,412	5,989	128	3,283	5,990	2,922	2,771	171	2,750	2,771

※証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

■業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業 種	平成18年度中間期	平成19年度中間期
製造業	1,655	1,066
農 業	—	—
林 業	—	—
漁 業	70	76
鉱 業	—	9
建設業	1,792	5,752
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	1,447
運輸業	62	39
卸売・小売業	266	2,038
金融・保険業	—	—
不動産業	137	5,109
各種サービス業	950	4,544
国・地方公共団体	—	—
個 人	134	272
その他	—	—
合 計	5,069	20,357

※証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

■リスク・ウェイトの区分ごとの残高

(中間期末、単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
	中間期末残高	うち外部格付参照	中間期末残高（注）	うち外部格付参照
0%			528,612	—
現金			56,879	—
我が国の中央政府および中央銀行向け			346,127	—
我が国の地方公共団体向け			125,605	—
10%			131,214	—
我が国の政府関係機関向け			13,792	—
金融機関向けおよび証券会社向け			1,438	—
信用保証協会等による保証付			115,984	—
20%			178,010	162,034
地方三公社向け			6,506	—
金融機関向けおよび証券会社向け			136,624	130,652
取立未済手形			0	—
法人等向け			34,878	31,381
35%			50,800	—
抵当権付住宅ローン			50,800	—
50%			79,173	45,772
法人等向け			59,451	45,772
中小企業等・個人向け			19,714	—
抵当権付住宅ローン			7	—
75%			253,404	—
中小企業等・個人向け			253,404	—
100%			863,384	24,787
金融機関向けおよび証券会社向け			5,160	—
法人等向け			684,634	24,787
中小企業等・個人向け			1,053	—
抵当権付住宅ローン			834	—
不動産取得等事業向け			42,623	—
出資等			44,113	—
その他			84,963	—
150%			3,655	1,474
法人等向け			1,915	1,474
中小企業等・個人向け			1,409	—
不動産取得等事業向け			330	—
その他			—	—
350%			—	—
自己資本控除			—	—
合 計			2,088,255	234,067

(注) 個別貸倒引当金等を控除前、その他有価証券の評価差額が正の場合に差引後、オフ・バランス資産項目は一定の掛目を乗じた額を記載しています。したがって、中間貸借対照表における貸出金や有価証券等の残高とは一致しません。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(中間期末、単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
現金および自行預金		22,846
金		—
債券		96,958
株式		1,849
投資信託		—
適格金融資産担保計		121,655
貸出金と自行預金の相殺		16,684
保証		78,164
クレジット・デリバティブ		—
保証、クレジット・デリバティブ計		78,164
合 計		216,504

■派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

(中間期末、単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）		0
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額		1,231
派生商品取引		1,231
外国為替関連取引および金関連取引		215
金利関連取引		1,016
株式関連取引		—
貴金属関連取引		—
その他のコモディティ関連取引		—
クレジット・デリバティブ		—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からIIに掲げる額を差し引いた額		—
IV 担保の種類別の額		—
自行預金		—
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額		1,231
派生商品取引		1,231
外国為替関連取引および金関連取引		215
金利関連取引		1,016
株式関連取引		—
貴金属関連取引		—
その他のコモディティ関連取引		—
クレジット・デリバティブ		—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額		—
プロテクションの提供		—
プロテクションの購入		—
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額		—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

(注) カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しますが、下線の部分をアドオンといいます。

たとえば残存期間1年以内の外国為替取引関連の派生商品取引の掛け目は1.0%です。

与信相当額＝再構築コスト(>0)＋想定元本額×一定の掛け目

■証券化エクスポージャーに関する事項

当銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャー

I 原資産の額、主な原資産の種類別内訳

(中間期末、単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
資産譲渡型証券化取引	146,916	118,196
住宅ローン債権	146,916	118,196
事業者向け貸出	—	—
合成型証券化取引	—	—
合 計	146,916	118,196

II 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額および当中間期損失額

(単位：百万円)

	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	当中間期損失	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	当中間期損失
住宅ローン債権	293	—	702	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
合 計	293	—	702	—

※3ヵ月以上延滞エクスポージャーは、期中の各月末時点における3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額（同一人が複数回該当する場合は最大値）の合計を記載しています。

III 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(中間期末、単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
住宅ローン債権	42,387	40,727
事業者向け貸出	—	—
合 計	42,387	40,727

IV 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額（中間期末、単位：百万円）

リスク・ウェイトの区分	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
	残 高	所要自己資本の額	残 高	所要自己資本の額
自己資本控除			40,727	3,015
うち経過措置適用分			40,727	3,015
うち経過措置非適用分			—	—
合 計			40,727	3,015

V 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳（中間期末、単位：百万円）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
住宅ローン債権	6,258	5,573
事業者向け貸出	—	—
合 計	6,258	5,573

VI 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額（中間期末、単位：百万円）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
住宅ローン債権		—
事業者向け貸出		—
合 計		—

VII 証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳（中間期末、単位：百万円）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
住宅ローン債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
合 計	—	—

VIII 証券化エクスポージャーの経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額（中間期末、単位：百万円）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
証券化エクスポージャーの経過措置適用		75,395

※証券化エクスポージャーの経過措置とは、自己資本比率告示附則第15条に規定されており、平成18年3月31日において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができます。

当行が投資家である証券化エクスポージャー

（中間期末、単位：百万円）

	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
	中間期末残高	所要自己資本の額	中間期末残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャー			56,418	
(1) 主な原資産の種類別			56,418	
リース料			5,733	
クレジット			1,645	
消費者ローン			3,394	
不動産ノンリコースローン			32,247	
アパートローン			2,455	
住宅ローン			—	
中小企業貸付			—	
信用リスクポートフォリオ			10,941	
商業用不動産			—	
手形債権			—	
その他			—	
(2) リスク・ウェイトの区分			56,418	526
20%			50,162	401
50%			6,255	125
100%			—	—
350%			—	—
自己資本控除した証券化エクスポージャー			—	
主な原資産の種類別				
リース料			—	
消費者ローン			—	

※自己資本比率告示附則第15条に定める経過措置を適用して算出する信用リスク・アセットの額はありません。

■銀行勘定における出資等に関する事項

銀行勘定における出資等

（中間期末、単位：百万円）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
中間貸借対照表計上額		55,537
上場している出資等		40,787
非上場の出資等		14,750
時価額		55,537
上場している出資等		40,787
非上場の出資等		14,750
売却および償却に伴う損益の額		▲1,075
売却損益額		▲96
償却額		▲979
評価損益の額		8,928
中間貸借対照表上で認識され、中間損益計算書で認識されない額		8,928
中間貸借対照表上および中間損益計算書で認識されない額		—
自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注）		—

※上場している出資等について、株価と公正価値が大きく乖離したものはありません。

(注) 国際統一基準適用行は、その他有価証券について中間貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45%に相当する額を補完的項目に算入できます。当行は国内基準適用行のため、当該金額を補完的項目に算入していません。

■銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

銀行勘定における金利リスク（内部管理上使用した金利ショックに対するもの）

（中間期末、単位：百万円）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
10BPV		▲2,491
VaR（信頼区間99%、保有区間3ヵ月、観測期間1年）		▲13,605

※連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、現状は当行単体の金利リスクに関してのみ、内部管理上、金利リスク量を計測しています。